

第881回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成28年6月14日（火）午後1時30分から
場 所：県行政庁舎16階 教育委員会会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第880回教育委員会会議録の承認について
- 4 第881回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
 - (1) 平成29年度使用教科用図書採択基準等について (義務教育課)
 - (2) 「宮城県公立高等学校入学者選抜試験」制度に対する請願について (高校教育課)
 - (3) 東日本大震災の学校と児童生徒の被害に関する請願について (スポーツ健康課)
- 6 専決処分報告
 - (1) 第356回宮城県議会議案に対する意見について (総務課)
- 7 議 事
 - 第1号議案 高等学校入学者選抜審議会委員の人事について (高校教育課)
 - 第2号議案 宮城県スポーツ推進審議会委員の人事について (スポーツ健康課)
 - 第3号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について (生涯学習課)
- 8 課長報告等
 - (1) 第3回宮城県教育振興審議会の開催概要について (教育企画室)
 - (2) 「算数チャレンジ大会(算チャレ)2016」の開催について (義務教育課)
 - (3) 平成28年3月高等学校卒業者の就職内定状況について (高校教育課)
 - (4) 平成29年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について (高校教育課)
 - (5) 宮城第一高等学校第二グラウンド整備に係る用地取得について (施設整備課)
 - (6) 平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)宮城県実行委員会第2回総会の開催結果概要について (全国高校総体推進室)
 - (7) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)第2回宮城県実行委員会の開催結果概要について (全国高校総合文化祭推進室)
 - (8) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)開催1年前イベント国際コンサートについて (全国高校総合文化祭推進室)
- 9 資料(配付のみ)
 - (1) 教育庁関連情報一覧 (総務課)
 - (2) 宮城県美術館特別展「ぐりとぐら展」 (生涯学習課)
 - (3) 東北歴史博物館特別展「アンコール・ワットへのみち」 (文化財保護課)
- 10 次回教育委員会の開催日程について
- 11 閉会宣言

平成２９年度使用教科用図書採択基準等について

特別支援学校及び特別支援学級において，学校教育法附則第９条の規定に基づく平成２９年度に使用する教科用図書について，その採択の適正な実施を図るため，教科書の採択に係る基本方針平成２９年度使用教科用図書採択基準等を定め，市町村教育委員会及び採択地区協議会等の行う採択に関する事務に関し，適切な指導，助言等に取り組んでいくこととする。

１ 教科書の採択に係る基本方針及び平成２９年度使用教科用図書採択基準等

- (１) 別紙「教科書の採択に係る基本方針」のとおり
- (２) 別紙「平成２９年度使用学校教育法附則第９条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準」のとおり
別冊「平成２９年度使用学校教育法附則第９条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料」

２ 宮城県教科用図書選定審議会関係

(１) 諮問事項

特別支援学校及び特別支援学級において，平成２９年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和２２年法律第２６号）附則第９条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項

(２) 経緯

- ・平成２８年４月２７日 宮城県教科用図書選定審議会への諮問
- ・ 〃 ６月 １日 同審議会から答申
- ・ 〃 ６月 ６日 市町村教育委員会及び採択地区協議会，県立特別支援学校等に通知
- ・ 〃 ７月２５日 宮城県立特別支援学校教科用図書採択検討会議で協議
- ・ 〃 ８月 定例教育委員会で報告，採択



平成28年6月1日

宮城県教育委員会 殿

宮城県教科用図書選定審議会

委員長 池山 剛



平成29年度使用教科用図書の採択について（答申）

平成28年4月27日付け義第42号で貴教育委員会から諮問を受けた標記の件について、本審議会は、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

特別支援学校及び特別支援学級において、平成29年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項

別添 「平成29年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準」及び「平成29年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料」のとおり

教科書の採択に係る基本方針

宮城県教育委員会

教科書は、教育課程の構成に応じて組織配列された教科の主たる教材として全ての児童生徒が用いるものであり、教育上極めて重要な意義をもつことを踏まえ、下記の方針により、別に定める採択基準等に基づいて教科書の採択にあたるものとする。

記

- 1 教育基本法や学校教育法に示された教育の目標を踏まえるとともに、学習指導要領が掲げる「生きる力」をはぐくむという理念に沿った教科書を採択すること。
- 2 宮城県教育振興基本計画で示された「目指す姿」等を踏まえるとともに、各採択地区の自然や文化等の諸条件及び学校の特色や実態を考慮して、児童生徒に適した教科書を採択すること。
- 3 採択の手続き等は、法令等の趣旨や内容に基づいて適切に進めるとともに、教科書の十分な調査研究の結果を踏まえて、適正かつ公正に行うこと。
- 4 教科書の選定の過程においては、保護者等の意見が反映されるように配慮し、開かれた採択の推進に努めること。
- 5 各採択権者は、静ひつな採択環境の確保に努めるとともに、採択結果及び採択理由等を積極的に周知・公表するなど、透明性の一層の向上を図ること。

平成29年度使用

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準
【特別支援学校及び特別支援学級】

1 記述内容に関すること

- (1) 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- (2) 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- (3) 社会適応能力の向上を図り、自立や社会参加を促す配慮がなされているか。
- (4) 様々な体験活動を促し、自己を生かせる生き方や進路を考えられるものか。
- (5) 内容や資料に偏りがなく、資料の出所、出典が明示されているか。

2 組織と配列に関すること

- (1) 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるように配慮されているか。
- (2) 分量と区分が適切であるか。
- (3) 季節や行事等との関連が考慮されているか。
- (4) 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

3 学習と指導に関すること

- (1) 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。
- (2) 基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりできるように配慮されているか。
- (3) 興味や関心を喚起するように工夫されているか。
- (4) 他の教育活動との関連が考慮されているか。
- (5) 内容がより理解できるような挿絵、図表、写真等が示されているか。

4 表現と体裁等に関すること

- (1) 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。
- (2) 表記、表現が適切であるか。
- (3) 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- (4) 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- (5) 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境への配慮がなされているか。



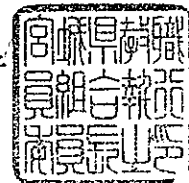
宮城県教育委員会

教育長 高橋 仁 様
教育委員 各 位

宮城県仙台市青葉区柏木1-2-45

宮城県教職員組合

執行委員長 川名 直子



「宮城県公立高等学校入学者選抜試験」制度に対する請願

【請願の趣旨】

日頃より、宮城県教職員組合（以下、宮教組）の活動に対してご理解ならびに誠意あるご対応をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、2013年度から始まった新入試制度は、様々な問題を抱えており、宮教組はこれまで毎年、「請願」や「要請」を重ねてまいりました。実施から4年が経過した現在、この制度はいよいよ検討されるべき時期を迎えていると考えます。

今年の2～3月に宮教組などが実施しました「高校入試110番」の相談の中では、「子どもたちを苦しめる意味のない入試制度はやめてほしい」という声も上がっています。（「高校入試110番」の詳細は別紙資料参照）

また、この3～4月、宮教組が県内の中学校教員対象に実施した「高校入試に関するアンケート」では、前期・後期選抜について、9割を超える回答者が「問題が多い」「多少問題がある」と回答し、制度の今後のあり方については、回答者の半数が「前期選抜を廃止し、後期試験に一本化する」のがよいと答えています。（アンケート結果の詳細は別紙の一覧を参照）

なお、出願手続きや合格通知受領などの入試事務についても「高校側からの発送物についての郵送料は高校側が負担すべき」など多様な要望が出ておりますので、早急な検討をお願いいたします。

つきましては、以下について請願します。

【請願事項】

- 1 公立高校入学選抜試験は、1回（2次募集は残す）の実施にすること。
- 2 入試事務について、別紙アンケート結果をもとに改善をすること。
とりわけ以下の点については早急に検討すること。
 - ① 出願は本人が行うようにすること。
 - ② 合格通知は本人受領とすること。
 - ③ 受験票や合格通知の発送に係る費用は高校側が負担すること。（緊急）

入試制度（前期・後期選抜，私立入試）に関するアンケート

1. 前期・後期選抜について

- ① 前期・後期選抜制度についてどう思いますか。
 A 特に問題はない B 多少問題がある C 問題が多い D その他（ ）
- ② B，Cと書いた方は，具体的な問題点を次から選び，○で囲んでください。（複数選択可）
 ア，不合格者が多すぎる イ，評定値や出願条件に問題 ウ，前期不合格者の動揺が大きい
 エ，事務手続きが煩雑・他の教育活動への影響 オ，前期と後期の間隔が短い
 カ，前期の問題が不適切である キ，学校ごとの選抜方法が煩雑すぎる
 ク，その他（ ）
- ③ この制度についてどのようにするのがよいとお考えですか。次から選び○を付けてください。
 ア，このまま継続する
 イ，前期選抜の定員を増やして継続する
 ウ，前期選抜の評定等の基準を緩和し，出願条件を緩やかにする
 エ，前期選抜の評定等の基準を厳しくし，出願者を絞り込む
 オ，前期選抜の評定条件をなくす
 カ，前期選抜を廃止し，以前の推薦制度に戻す
 キ，前期選抜を廃止し，後期試験に一本化する。
 ク，その他
 （ ）
- ④ 出願手続き，合格通知受領方法，切手代など，入試マニュアルについて変更してほしいことがあれば書いてください。
- ⑤ 前期・後期選抜制度に関するご意見，ご要望をお書き下さい。

2. 私立入試について

- ① 私立入試が変わって4年目になりますが，現状をどう思いますか。
 A 特に問題はない B 多少問題がある C 問題が多い D その他（ ）
- ② 上の①でB，Cを選んだ方は，具体的に学校名を挙げて改善してほしい点を書いて下さい。

学校名（ ）中学校

回答者の校務分掌・担当学年（ ）お名前（ ）

※宮教組までファクスでお寄せ下さい。⇒022-274-2130（3月18日まで）

入試制度（公立前期・後期選抜）に関するアンケート 全県集計結果

2016年5月27日

宮城県教職員組合

※アンケート実施時期 2016年3月～4月

※調査対象校 県内全中学校（203校）

※回答校 県内97中学校（仙台市41校，大河原9校，仙台22校＝29名，北部10校，
東部12校，南三陸3校） 回答者数は105名

※回答者 県内各中学校の進路指導主事，第3学年主任・担任など

1 前期・後期選抜について

① 前期・後期選抜制度についてどう思うか

A 特に問題はない 8人（8%） B 多少問題がある 53人（51%）
C 問題が多い 43人（41%） D 0人

② 具体的な問題点（複数回答あり）

ア，不合格者が多すぎる 24人（10%）
イ，評定値や出願条件に問題 61人（25%）
ウ，前期不合格者の動揺が大きい 48人（20%）
エ，事務手続きが煩雑・他の教育活動への影響 43人（17%）
オ，前期と後期の間隔が短い 11人（4%）
カ，前期の問題が不適切である 10人（4%）
キ，学校ごとの選抜方法が煩雑すぎる 40人（16%）
ク，その他 11人（4%）

【クの自由記述】

- ・合格者が気を抜く傾向にある。進路事務や会議の時間にとられる。
- ・前期はなぜ3教科なのか，後期との差はどこにあるのかなど，疑問が多い。
- ・前期はすべての学校で評定値を設ける。県大会出場等表彰に関わる基準をなくす。
- ・前期に理科と社会がないのが理解できない。石巻高や多賀城高などの進学校は，結局，小論文という名の理科・社会を独自問題で課している。
- ・不合格だとやる気が萎えて，次へ向くまで時間のかかる生徒がいる。
- ・前期合格者の中には気が緩み，勉強しなくなる生徒もいる。学校によっては全然勉強していない生徒が合格してしまうケースもある。
- ・生徒のメリットか高校のメリットかわからない。推薦であればこそ，3年間の努力が報われる生徒もいるが，今の前期選抜では，結局，学力第一の選抜条件になる。しかも，部活成績が条件に入るのはおかしい。団体・個人の種目の差もあり，生徒たちにとってとても公平な選抜制度とは思えない。
- ・3年生全員に前期選抜の受験資格がない。
- ・前期選抜で求めているものが不明である。出願条件だけでなく，求める生徒像を示す。
- ・前期合格してから休みがちになった生徒がいた。生徒会役員など，内申を気にして立候補するよ

うだ。←塾の指導もある。

- ・前期出願者が全員、純粋に第1志望で出願しているとは限らず、条件がクリアできる高校ならそこでいいという子もいる。

③ この制度をどうしたらよいか（複数回答あり）

ア、このまま継続する 7人（7%）

イ、前期選抜の定員を増やして継続する 5人（5%）

ウ、前期選抜の評定等の基準を緩和し、出願条件を緩やかにする 7人（7%）

エ、前期選抜の評定等の基準を厳しくし、出願者を絞り込む 11人（10%）

オ、前期選抜の評定条件をなくす 6人（6%）

カ、前期選抜を廃止し、以前の推薦制度に戻す 6人（6%）

キ、前期選抜を廃止し、後期試験に一本化する。 55人（50%）

ク、その他10人（9%）

【クの自由記述】

＜基準の明確化＞

- ・出願基準を明確にしてほしい。
- ・基準の曖昧さが混乱の理由のひとつ。
- ・出願条件を分かりやすくし、評定の基準を提示する。
- ・前期の出願条件が曖昧すぎ。
- ・基準は、倍率の高くなる高校は厳しく。
- ・あいまいな表現ではなく、基準を明確に示す。
- ・倍率が2倍を超えるような出願条件はおかしい。

＜前期選抜実施の自由化＞

- ・前期選抜では、その高校の特徴を生かした生徒の選抜に絞る。前期選抜をしない高校もありとする。

＜前期選抜基準の緩和＞

- ・前期をやるなら定員の3、4割に定員を増やし、評定等の基準も緩和する。（例えば前期後期合格者の評定平均にするとか）
- ・例年定員割れするような高校は緩やかな基準に（定員を増やす）。

＜志願理由書の取り扱い＞

- ・志願理由書の取り扱いが曖昧。

＜独自問題の難易度＞

- ・学校独自問題が、学校によっては難しすぎるのではないか。

<前期選抜の是非>

- ・前期で不合格の本校生徒が、全員後期で合格している高校もあり、わざわざ不合格を出す必要があるのか。
- ・勉強しないでも合格できる高校があり、しかも合格切符を与えるのが早すぎる。
- ・前期選抜の廃止を前提に、入試制度の検討を始めるべき。

<その他>

- ・普通の試験を2回行う。
- ・前期も5教科にするべき。
- ・前期・後期2回やるとして、全員受けられるようにすると教育上良いのでは？

④ 入試事務に関する要望

<願書・出願手続き・受験票関係>

- ・出願後の願書に関する問い合わせは、直接高校が保護者や本人に行ってほしい。
- ・前期と後期の手続き（受験票と合格通知の受領）を同じにしてほしい。
- ・出願手続きは個人対高校にしてほしい。
- ・出願自体を生徒や保護者の手で行うように改革できないものか。高校の下見、意欲付けなどのプラス要素があると思う。他県ではやっていること。
- ・本人が出願するのが良いと思う。
- ・出願は本人が行うようにできないか。
- ・願書は保護者が高校に直接出すようにしてほしい。
- ・後期の出願封筒は必要か。
- ・受験生自身による出願を検討してほしい！
- ・提出書類も含めて、全て受験者の責任のもとに行い、学校が関わらない。
- ・学校によって書式の解釈が違ったことがあり、訂正をうけました。
- ・収入証紙（平日しか購入できない。ほとんど使わない）
- ・市立振込証（平日しか銀行はやっていない）
- ・公立で受領証を送ってこない高校があった。
- ・後期選抜出願時における受領書も高校側で作成すると決めてほしいです。
- ・仙台市立高校の受験料の支払い方法について（納入用紙の過不足を心配したり、保護者が銀行に行く手間がかかる）
- ・本人出願に。
- ・前期の出願期間を私立と合わせる。

<合格通知受領・合格発表関係>

- ・前期と後期の手続き（受験票と合格通知の受領）を同じにしてほしい。
- ・合格通知等は受験生が直接受領するようにしてほしい。
- ・学校には合格者一覧表だけで良いのではないか。

- ・後期選抜結果の受領証の様式は、事務説明会の資料だけでなく、入学者選抜要項にも入れてもらえないでしょうか。(見落としやすいので)
- ・前期の発表が金曜というのでは、その日のうちに合格通知が届かず、次の日が土日なので困る。
- ・合格通知は、入学準備物と一緒に本人に配布してほしい。
- ・合格通知書の要不要は統一してほしい。
- ・通知受領について、高校によって差異があった。(記名や2次合格の生徒自身による関係書類の受領など) 困惑するほどの問題ではなかった。
- ・前期も合格通知を学校で受領するようにしてほしい。
- ・入学手数料減免の決定通知書を、入試結果通知(後期)と一緒に渡すのはいかがなものか。不合格の生徒に渡すことができなかつたです。(一部の生徒ですが)
- ・合格通知は本人受け取りで良いのではないか。
- ・返信封筒は、内容物が高校により差異があり、高校側で用意してほしい。
- ・後期については、全県学区になり、1人の教員が複数校を広範囲にわたり受領に行っている。15時からの2時間では足りない。また、事務室の空いている時間を示してほしい。
- ・合格の通知が郵送のみで、金曜日発表・発送では中学校側の対応が煩雑となる。発表確認に行くのだから、直接受領できるようにしてほしい。
- ・合格通知書も本人が受領し、学校では結果通知書のみの受領で良いと思います。
- ・前期選抜の結果について、遠方の高校の結果がその日に届かないため、時間をかけて確認に行かなければならない。特に今年度は、発表が金曜日だったのでその必要があった。日程とか発表の方法とか配慮がほしい。
- ・福島では、受験した高校から各中学校に合格者の番号一覧がメールで届くシステムになっている。合格発表後30分以内なのでいちいち発表を見に行く必要がない。習うべき。

<切手代・進路事務費>

- ・高校から送付される書類の切手代は、受験料に含めてほしい。(返信用封筒に切手を貼らずに済むようにしてほしい)
- ・切手代が高額なので、速達扱いをやめてほしい。
- ・切手代は料金別納にするなどしてほしい。
- ・切手代(簡易書留代など)は高校側で負担する。中学校側では返信用の切手代がわかりかねる。
- ・通信費に付いて明確にしてほしい。高校側で一括して払うことはできないのか。
- ・合格通知書に加えて、高校毎に同封されてくる書類等が違い、県教委発行のマニュアルより重くなって、切手代が足りないことがあった。数校のうち2校は、不足分を払いに来てほしいということで大変だった。
- ・前期受験票送付用の切手、結果通知用の切手代がかかりすぎる。
- ・返信用の切手代が高額すぎる。中学校の負担が大きい。
- ・切手代は考えてほしい。
- ・全県一区であることを考え、全て郵送するとなると、予算が足りない。合格通知の郵送料は高校が払うべきものではないか。未だに中学校の善意に甘えていると思うことは多い。例えば、関東

一高のように、ネット出願のような方法を検討していくのも必要。

- ・前期選抜の結果通知にかかる切手代金は高校側で負担すべきではないでしょうか。
- ・封筒に貼る切手代は、中身の多い少ないによって変動するので、高校側で負担してほしい。
- ・返信用の切手代など予測で切手を貼っているの、不足分があった場合めんどろである。
- ・切手代の財源を統一してほしい。担当する度に苦慮する。
- ・返信用封筒の切手代は負担するか、全額指定してほしい。
- ・切手代をもう少しはっきりしてほしい。枚数により切手代が変わるのではなく、一律で統一できれば良いと思う。
- ・切手代がかかりすぎる。また、返信用切手をどのくらい貼ればいいのか分からないときがある。封筒の大きさをどこも同じにしてほしい。(前期、後期も)
- ・進路事務費について、学校によって負担する部分(担当)が違います。
- ・切手代を計算するのが大変。
- ・出願までは中学校の負担で、出願後の事務手続きの負担は高校で。
- ・高校から発送するのはすべて高校側で負担する、そのための受検料ではありませんか？
- ・切手代を〇人～〇人までいくらと出してほしい。
- ・受験票送付用の切手代が面倒
- ・受験票送付用等の切手代がかさむ。生徒数が少ない分、1人1人の進路指導費の負担が大きくなる。
- ・前期の出願について返信切手代など費用が掛かりすぎる。
- ・受験票の送付を希望するときの切手代は高校が負担して当然。

<調査書・願書>

- ・調査書エクセル、差し込み用のファイルを改善してほしい。
- ・願書などの記入の日付を統一してほしい。
- ・調査書、願書等の書体について、高校並みにJIS規格にするなど、事務軽減化をお願いしたい。
(外字作成は大変)
- ・他県に比べ、願書の書き方が面倒(誰が見ても書けるようにしてほしい)
- ・調査書項目7の特記事項については「特記すべきこと」の内容を示し、例えば「真面目な生徒で・・・」とか「学習に意欲的で・・・」などは書くなと、はっきり言ってほしい。

<その他>

- ・入試マニュアルは1冊にしてほしい。
- ・入試マニュアルに別冊がある。これは統合すべし。
- ・震災後の書類のやりとりが、以前の願書を書く指導に加えて煩雑に感じる。
- ・授業料免除の申請書は、前期で通れば後期は提出しなくてもよいことにはできないか。
- ・免除申請の決定書が、後期のみ個人宛に届いたのがどうしてか分からない。
- ・予備調査は1回でいいのではないか。
- ・受験票に表記される持ち物に鉛筆、三角定規と、実際利用の筆記具でないものがずっと残ってい

ることに疑問が。「鉛筆でないとだめですか」と毎回聞かれます。

- ・公立の受付時間 8 : 30 の扱いが学校ごとそれぞれで少々とまどいます。
- ・入試得点開示請求は、窓口を別にしてもらい、合格発表のその日からできるようにしてほしい。

⑤ 前期・後期選抜制度に関する意見要望

<前期選抜に疑問，廃止・一本化を・ショック大>

- ・後期選抜に一本化してほしい。無理なら，前期の条件をもっと明確にしてほしい。
- ・前期試験を廃止してほしい。
- ・前期選抜の利点を中学校側は感じられません。
- ・特に進学校では前期で多くの不合格者が出て，生徒の動揺が大きい。前期は合格基準制にして，定員を設けずに行う等の工夫が必要ではないか。でなければ，前期は不要。
- ・前期不合格でも，同じ高校を後期で合格する生徒も多い。前期をやる意味がない。前期不合格だったことで，後期の進路を変更してしまう生徒がいる。不合格者が大量に出る前期の弊害である。また，前期は理・社を軽視しており，疑問。
- ・前期不合格者のショックが大きい。
- ・落とすための入試が前期選抜。結果的に子どもたちを傷つけていることを考えるべき。
- ・今回登米市内で 30 名ぐらいの不合格者がいて，2 次に回ったようだ。2 回に分ける必要はない。後期に向けて最後まで努力する方が成長にはよいと思う。
- ・前期に失敗し，後期で同一校を受けて合格という生徒の心理的なストレス。また，後期で別の所を受けてまた失敗し，2 次でさらに別の所を受ける生徒のストレス。3 回も立て続けに公立の入試を受ける状況はおかしい。
- ・前期は自己推薦のため，全く条件にあてはまらない生徒も多数出願してきており，矛盾を感じる。前期があるせいで，むしろ不公平，不公正さを感じる。
- ・前期で志望した生徒を第 1 志望と捉え一貫した指導を行いたい反面，不合格となった時点で生徒に迷いや不安が生じる。また，ダメ元での受験，塾の強い勧めでの受験も増えてきて，受験機会の複数化という県のねらいから離れてきているように思う。
- ・前期をなくすか，条件なしの 2 回受験可にしてほしい。
- ・保護者が複数機械を望むのは，安心がほしいからであって，たくさん受りたいからではないはず。一本化した上で，セーフティネットを広げてあげた方がよいと考えます。根本的には，評定は受験のためにつけている訳ではないはず。
- ・誰のための入試？ 生徒のためになっていますか？
- ・一本化が良いと思います。3 年生の学級づくりの上でも，動揺のない時期を過ごしてやらせたいです。
- ・仙台県の一極集中が年々進んでいると感じます。高校入試の倍率と思えないケースもあります。特に仙台一高は評定基準を出してほしいと思います。不合格者の人数をいたずらに増やしていると感じます。
- ・当初のねらいどおり，「2 回の受験機会」にはなっていないので，後期に 1 本にするか，定員を半分にして 2 回実施でよいと思います。

- ・後期試験に一本化してもいいのかなと思います。
- ・高校が出願条件として出している評定が、高校のランクを明確にしている。生徒が高校の魅力に対して受験するのではなく、「入れるから」受験している生徒もいる。自分の居住地にある高校に喜んで進学できるように、前期選抜をなくしてほしい。
- ・前期選抜。評定の数があと1点不足で受験できなかったなど、保護者も本人も評定に対してナーバスになっている。その気持ちが教師の評価方法への不信感につながっていないかと心配。

<前期の出願条件>

- ・前期の出願条件を具体的に示してほしい。学習関係では観点別の「関心意欲でCのついていないもの」など、はっきりしたものにしてほしい。
- ・前期選抜の「出願条件」の提示内容はある程度そろえてほしい。評定値を示す高校と示さない高校があるなど。出すなら全部出すべき。
- ・部活動の結果を条件に入れないでほしい。
- ・選抜の条件の解釈に幅（ズレ）があり、部活動の成績でレギュラーか、試合に出たか、ベンチ入りのみだったかで出願条件の可否が分かれた。条件の解釈により、出願条件の可否が分かれる状況を改善してほしい。
- ・「基本的生活習慣が確立できている者」と前期選抜の条件に明示している高校については、行動評定の「基本的生活習慣」の欄に○がついていることなど、行動評定についても条件があっても良い。
- ・前期選抜の出願条件から部活動の成績に関する項目ははずしてほしい。
- ・後期方式を2回やるとか、前期は評定値を各校はっきりと出すべき。
- ・前期の出願条件によっては、誰でも受けられる学校があり、安易に受験を選択する生徒が増える。基準をしっかりと設けてほしい。
- ・全ての高校で基準の表記は統一すべき。高校ごとに異なるのは受験生・保護者にわかりにくい。
- ・学校ごとに出席できる条件が細々とちがいが、煩雑であった。どうにかならないのか。
- ・英検、漢検、数検などは学校のカリキュラムにないものなので、前期の条件からははずすべき。
- ・出願条件で「自己アピールができる」という内容があいまいである。

<出願条件など選抜方法・条件の見直し>

- ・各高校がそれぞれの学校づくりに合った生徒の募集を示してほしい。テストの点数だけにとらわれない選抜方法を行ってほしい。

<独自問題・前期選抜の3教科実施>

- ・各高校の独自問題への対応に苦慮する。中学校が対応する必要はないと思われるが、塾で対応しているならば、お金がない家庭はどうすればいいのか。悩んでしまう。
- ・前期選抜での小論文の判定基準を明確にしてほしい。(中学校での指導が難しいので、生徒は塾にたよりがちになる)

<前期選抜の改善を>

- ・入試の機会が複数回あるのはよい。後期は学力中心で選抜してよいが、前期は学力以外でがんばった点で評価できるようにしてほしい。
- ・前期選抜でもう少し入れてほしい。
- ・全員に2回の受験機会が与えられるようにする。前期70パーセント、後期30パーセントくらいの割合で。
- ・石巻地域では、前期でも1倍に満たない学校があるのが問題である。勉強をしなくても入れると思っている生徒もいる。
- ・生徒にとって平等に権利を持てる制度であってほしい。
- ・生徒の心をもてあそぶような形にならない受験方法はないのか、とつくづく思います。(平等感のある、成績の悪い方の子が卑屈にならない方法で)
- ・前期選抜については、合格者が50%を超えるような選抜方法にならないものかとずっと思っている。
- ・この制度に変更した意図はわかりますが、4年が過ぎた現在、「受験したい高校」ではなく「受験できる高校」になりつつあるのが現状だと思います。非常に指導しにくいです。
- ・工業系など、志望して受験する生徒が前期で落とされ、後期は怖くて再挑戦をあきらめ、後期はもっと点の低い生徒が合格するケースが多いようだ。本当に行きたいところに入りやすいシステムにしたいものだ。

<その他>

- ・減免を継続するなら、住民票をつけるつけない、など明示してほしい。できれば廃止してほしい。
- ・前期の入試から合格発表までの時期を考えてほしい。私立の一次金納入とどうしても近すぎる。また、後期までの出願日程が厳しすぎる。
- ・現場の意見を聞かない傾向、県教委に都合のいい結果の出るゆがんだアンケートの実施をしないでほしい。それが教育を司る県教委のやり方か。
- ・1年の時から入りたい高校のために、日頃の準備をするのは当然であり、そのために評定が反映されることは当然である。入試の時に、評定で決まるのではなく、だれでも受験できるようにすることが大切だと思う。その結果不合格になるのは仕方がない。
- ・医者診断書付きの身体虚弱生徒の受験の高校相談で、「体調不良で睡眠に落ちたときは声がけしてほしい」に対して「公平さに欠けるからできない」と言われた。宮教組を通して県教委高校教育課に問い合わせてもらったところ、「受験生の権利を保障する」と回答があり、安心して受験できた。組合に相談できず、県教委の意向を確認できなくて困っている他の中学校、中学生もいると思われる。
- ・学校説明会で特に話されていないことが高校のホームページに書かれており、二度手間になった高校があった。他の高校と違ったり、特別の場合は説明会で明確にしてほしい。
- ・県教委は、二次募集まで含め「3回の受験機会」という表現は誤解を招くのでやめるべきである。

2016年「高校入試110番」相談内容 <公表用>				相談内容
番号	相談者	地域	志望校	相談事項
1 回目は1～11番(2月13・14日実施 11件) 2回目は12～14番(3月13・14日実施 3件) 総相談件数14件 主催:宮教組・高教組・相談センター				
1	祖母	仙台		合格者の発表
2	母親	仙台		二段階選抜反対
3	母親	仙台		二段階選抜反対 前期受験できず
4	母親	仙台		前期受験せず 後期受験の相談
5	母親	仙台	〇〇高校	前期受験せず 部活動の評価を 条件にするな
6	祖母	仙台		二段階選抜反対
7		仙台		二段階選抜反対 前期合格でも喜 べない
8	母親	仙台		公立二次募集の 受験資格
9	母親	不明	〇〇高校	後期選抜相談
10	母親	仙台		評定学校間格差 校内の入試事務
11	母親	仙台		公立二次募集 受験資格など
12	祖母	仙台		二段階選抜反対
13	母親	仙台		前期不合格で後 期合格の生徒へ の差別

前期選抜の合格者の名前は新聞に載らないのか。後期選抜の受験日と合格発表日はいつか。

前期選抜が始まってから私立入試の期日も早まり、生徒だけでなく先生も忙しくなり、じっくり相談にのってあげられないか。高校について本当に知りたい情報は中学校からは得られず、パンフや塾からの情報に頼らざるを得なくなっている気がする。小学校でも中学受験が広まり、子どもの環境が受験一色になっているのではないか。先生方の多忙をなくすために、公立は一回の受験で良いと思う。

前期試験に必要な評定が足りないの受験できなかった。子どもたちは、1年生のころから評定を気にして中学校生活を送らなければならぬ。担任の先生との関係が評定に影響するのではないかと思ってる。また、委員会活動なども評定を考慮して取り組む子どももいると思う。先生たちも子どもを割り振るのに苦労しているそう。このような入試制度は子どもの本来の姿をなくしてしまうので改めてほしい。

前期試験は受験しなかった。これから後期を受験する。中学の教師が適切なアドバイスをしてくれない。受験と関係のないことを言うってくる。子どもは教師に相談したくないと言っている。どこか相談するところはないか。教育相談センターを紹介する。

前期入試はしなかった。前期を決める段階で子どもを選抜している。学習評価のほかには委員会や部活動の評価も加味されている。部活の場合、娘の部活の顧問は指導の上宇先生だったが、今年転出してしまい後任にはスポーツの分らない先生が来た。努力していただいたが県大会でベスト8に入るような成績は残せなかつた。このような評価基準はあてはまる生徒に限られてしまう。このようなことを評価に加えるのはおかしい。

入試制度への疑問です。なぜ前期試験と後期試験があるのでしょうか。試験は1本でいいのではないのでしょうか。受験機会の複数化といいますが、規程があるため前期試験を受験できない生徒も多いと思えます。また前記で合格する子は後期でも合格できるのですから1本でいいと思えます。子どもたちを苦しめ、意味のない入試制度は止めてください。

娘が〇〇高校の前期入試で合格した。でも、心から喜べない様子。後期しか受験しなかった友達や前期で不合格だった友達に気がつかない。「受かって申し訳ない」と思っているようだ。合格して喜べない制度はおかしくないか。一本化するべきではないか。県教育委員会に言うのもと思うが、教団が高い。子どもたちに無駄な進捗体験をさせ、合格した生徒が苦しむような制度を変えてほしい。

私立に二次金を納めた場合、公立の二次募集を受けられるのか。⇒二次募集は、公立よりも受かっている生徒が受けられる制度なので、私立の二次金を納めていても、最終的な手続きをしないければ受験可能。

第1志望〇〇科、第2志望〇〇科は可能か? ⇒可能。入学金はいくらくらいか。⇒入学金5500円、諸経費は制服代含め15万円程度。

息子の中学校と隣の中学校の評定に格差がある。これは特別なことではなくこの学校間でも起こりえること。定期考査の内容もまちがう。でも、それは入試では加味されない。制度に不公平感がある。1年入学時から評定を気にしなくてはならない。特に選抜科目は、態度、手を挙げる、目を見て話を聞く、先生に気に入られないといいた内容とはちがうことをがんばればはれといわざるを得ないところにも違和感を覚える。部活が終わってから伸びる子もいるのに評定の問題があったら入れない状況になる。入試日程も早くなり、合唱組や体育祭等の学校行事も早くなる。そういう中学校生活はいかかかとも思う。校内の進路指導について、「がんばれどかちよつと厳しい」とかの具体的アドバイスがなく、「受けたらどうぞ」落ちては知らないという感じが強い。仕事を休んで2回も面談に行くくらいがない。結局、塾のほうははっきり言ってくれるから面談も願ってしまふ。一緒に学習をしてきて最後は責任をとりたくない感じがしてしまふ。また、後期の願書提出が、高校側の締切りが2・26なのに校内が2・15である。2・12の発表に対してあまり間に合っていないのは、子どもにとってもどうなのか、先生方がゆくりし作業するためかと思えない。うちの家庭は高子で高校入試は終わりましたが、おかしい制度だと思わうので声を上げてほしい。

前期選抜が不合格だった。後期選抜で不合格だった場合、二次募集の有無や受験科目はいつのようになると知ることができるのか。また、二次募集を受験できる資格は、私立の納入金を納めていないことだと言っているがその通りか、他に条件はあるのか。また、前期選抜と後期選抜試験問題にレベルの違いはあるのか。また、願書に押す印はシャチハタではダメなのか。

前期後期入試をやっているメリットが判らない。前期で落ちてショックを受けて、学校に来なくなってきた子がいる。青田川のような入試をやっている意味が判らない。仙台二高では、後期入試で入ってきた生徒は、100番以下のレベルを貼られた。昔ながら発表が3月の彼岸頃だったので、落ちた受かったは、本人が行くか新聞でしか判らず、直接友だちとも合わないの痛つかなかつたので、友だちを失うことにならなかつた。制度を良く検討した方がよい。

前期不合格の高校に後期で合格した。友だちから「敗者復活おめでとう」と言われた。(悪気は無いを判っている)。前期に落ちただけで「敗者」を言われたことにショックを受けている。もし、中学生の間でそのような言葉が使われているのであれば、やめて欲しい。

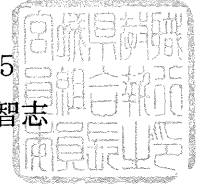


宮教組発第85号
2016年3月22日

宮城県教育委員会

教育委員長 伊藤 均 殿
教育長 高橋 仁 殿

請願者 宮城県仙台市青葉区柏木1-2-45
宮城県教職員組合 執行委員長 村上 智志



東日本大震災の学校と児童生徒の被害に関する請願

東日本大震災から6年目を迎えようとしています。
私たちは、憲法16条と請願法に基づき、以下のことを請願します。
各項目について理由を明確にして、ご回答をお願いします。

【 請願項目 】

- 1 東日本大震災で犠牲となった児童・生徒数を学校ごとに公表すること。
- 2 犠牲となった小中学校生261名と高校・特別支援校92名の被災状況を調査し公表すること。
- 3 遺族の了解を得て、学校ごとの犠牲者の学年と氏名を公表すること。
- 4 2013年1月21日宮城県議会文教警察委員会で示した「学校管理下の犠牲者数76名」は、誤りなので、訂正し、現在の認識を示すこと。
- 5 今回の震災で問題となった「学校管理下」の範囲について、特に保護者引き渡し後の「下校中」の災害についての考え方を整理し、改めて学校現場に示すこと。
- 6 『平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査』[文部科学省2012年3月発表]で記述されていた大川小の災害の記述を、『平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査(宮城県分)』[宮城県教育委員会2012年8月発表]でその部分のみを削除した理由を、経過も含めて明らかにすること。
- 7 震災直後の教職員に行った「兼務発令」について、実際の兼務について、その内容と期間、課題等について、兼務発令者に実態調査を行い、公表すること。
- 8 宮城県が発行した『東日本大震災一宮城県の6か月間の震災対応とその検証一』『東日本大震災(続編)』の宮城県教育委員会に関する総括について、『兼務発令』や『宮城県調査報告書』などについての部分について、事実と異なる総括と評価があり、見直し訂正すること。
- 9 『みやぎ学校安全基本指針』を改訂し、1～6の事実・内容を盛り込み、全教職員に配布すること。

收受
28.3.22
総務課

第356回宮城県議会議案に対する意見について

平成28年6月宮城県議会に提案される下記の予算議案及び予算外議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和31年宮城県教育委員会規則第12号）第3条第1項の規定により平成28年6月6日専決処分し、異議のない旨回答した。よって同条第2項の規定により報告する。

記

予算議案

- ・平成28年度宮城県一般会計補正予算

予算外議案

- ・黒川郡富谷町を富谷市とすることに伴う関係条例の整理に関する条例
- ・県立学校条例の一部を改正する条例
- ・自然の家条例の一部を改正する条例
- ・財産の処分について（旧宮城県米山高等学校用地）
- ・工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その一））
- ・工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その二））
- ・工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その三））
- ・専決処分の承認を求めることについて（調停案の受諾及び損害賠償の額の決定）
- ・専決処分の承認を求めることについて（調停案の受諾及び損害賠償の額の決定）

平成28年6月14日提出

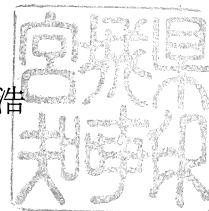
宮城県教育委員会教育長 高橋 仁



財 第 3 0 号
平成 2 8 年 6 月 2 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 5 6 回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 予算議案

平成 2 8 年度宮城県一般会計補正予算

2 予算外議案

- (1) 黒川郡富谷町を富谷市とすることに伴う関係条例の整理に関する条例
- (2) 県立学校条例の一部を改正する条例
- (3) 自然の家条例の一部を改正する条例
- (4) 財産の処分について（旧宮城県米山高等学校用地）
- (5) 工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その一））
- (6) 工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その二））
- (7) 工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その三））
- (8) 専決処分の承認を求めることについて（調停案の受諾及び損害賠償の額の決定）
- (9) 専決処分の承認を求めることについて（調停案の受諾及び損害賠償の額の決定）



第356回宮城県議会（定例会）提出予算議案の概要

～平成28年度6月補正予算の概要（教育庁関係分）～

1 補正予算の概要

単位：千円

平成27年度	平成28年度			比較	
6月現計予算額[A]	現計予算額[B]	6月補正額[C]	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]
212,570,092	215,224,628	8,393	215,233,021	2,662,929	101.3%

2 事業の概要

単位：千円

事業概要等	補正額	財源
行政管理運営費 平成28年熊本地震に対する職員の派遣に要する経費 【従事業務の主な内容】 公立学校等における児童生徒の心のケア 【派遣期間】 平成28年5月12日～平成29年3月31日	8,393	一財 8,393

3 債務負担行為（新規）

単位：千円

事業概要等	期間	限度額
美術館企画展開催費負担金 企画展の開催に当たり、共催者へ負担金を支払うもの。	H28.7～H30.3	4,000
美術館企画展観覧料収入分配金 企画展の開催に当たり、共催者へ観覧料収入分配金を支払うもの。	H28.7～H30.3	32,000

第356回宮城県議会（定例会）提出予算外議案の概要（教育庁分）

議第 171 号議案

黒川郡富谷町を富谷市とすることに伴う関係条例の整理に関する条例

黒川郡富谷町を富谷市とすることに伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 市とする処分が効力を生ずる日

所管 人事課, 市町村課, 自然保護課, 社会福祉課, 道路課, 下水道課, 公営事業課, 高校教育課, 警察本部

○主な内容

町の名称を市の名称に改める

議第 183 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 高校教育課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を平成29年度まで延長

議第 184 号議案

自然の家条例の一部を改正する条例

使用料等について、所要の改正を行おうとするもの

施行 規則で定める日

所管 生涯学習課

○主な内容

宮城県松島自然の家に新設する運動場及びコテージを項目に追加

議第 189 号議案

財産の処分について（旧宮城県米山高等学校用地）

旧宮城県米山高等学校用地を処分することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 施設整備課

- 処分しようとする財産の所在地 登米市米山町中津山字筒場埜
215番外5筆
- 処分しようとする財産 土地 48,117.39㎡
- 処分金額 288,900,000円
- 処分の相手方 登米市

議第 197 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その1））

請負金額 1,345,140,000円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 施設整備課

- 施工地名 名取市高館吉田地内
- 工事内容 校舎棟（南棟） RC造2階建
延床面積5,209㎡
クラブ室 S造平家
延床面積233㎡ 外
- 工期 議決の日の翌日～平成30年1月12日

議第 198 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その2））

請負金額 1,533,600,000円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 名取市高館吉田地内
- 工事内容 校舎棟（北棟） RC造2階建
延床面積3,158㎡
屋内運動場棟 S造2階建
延床面積3,100㎡ 外
- 工期 議決の日の翌日～平成30年1月12日

議第 199 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その3））

請負金額 953,640,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 名取市高館吉田地内
- 工事内容 寄宿舍 RC造2階建
延床面積2,821 m²
弓道場 S造平家
延床面積83 m² 外
- 工期 議決の日の翌日～平成30年1月12日

議第 204 号議案

専決処分の承認を求めることについて（調停案の受諾及び損害賠償の額の決定）

損害賠償請求調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾及び損害賠償の額の決定に関し、平成28年3月16日専決処分したので、その承認を求めようとするもの
所管 教育庁総務課

- 調停案の内容
県は、申立人に対し、本件解決金として50,880円の支払義務のあることを認める

議第 205 号議案

専決処分の承認を求めることについて（調停案の受諾及び損害賠償の額の決定）

損害賠償等請求調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾及び損害賠償の額の決定に関し、平成28年3月31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの
所管 高校教育課

- 調停案の内容
申立人、県及び石巻市は、申立人が同級生らからのいじめにより精神的苦痛を受けたとして本件調停が申し立てられたこと、学校生活におけるいじめ問題が社会問題になっていることを踏まえ、学校内でのいじめ防止のために相互に努力することを確認する

第3回宮城県教育振興審議会の開催概要について

1 開催日時

平成28年5月20日（金）午後3時から午後5時まで

2 開催場所

宮城県行政庁舎4階 特別会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり（17名出席）

4 内 容

（1）あいさつ（村井知事）

（2）委嘱状の交付

（3）議 事

- ・ 第2期宮城県教育振興基本計画素案について

5 主な意見

（1）計画全体の体系（全体体系，目指す姿）

- ・ 目指すイメージ像としては良いと感じた。10年間でいつまでどういことをされて、数値目標としてどういうところを設定させるのかというのが、これから重要なポイントになってくるのかと思う。（山田委員）
- ・ 第1期計画では全体の矢印がひとまとめになって計画の目標を達成していくことになっていたが、第2期計画では系列化され、見方によってはどこが責任を持って行うのかということが設定しやすいような作りになっていると思う。（平川会長）
- ・ 計画の目標の中で、第1期の目標にあった「次代を支える社会の一員として」という文言が消えたが、「社会の一員として」という文言はすごく大事だと思っているので、第2期の目標にも表記していただけないか。（加藤委員）
- ・ 志教育という概念の部分と実際の場の部分を乖離して書いてあるように見える。目標自体が対象としているところは、学校、地域、家庭ということになると思うので、このところをもう少し整理された方が良いと思う。（川島副会長）

(2) 5つの目標と10の基本方向

<目標1> 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

【基本方向1：豊かな人間性と社会性の育成】に関する意見

- ・ 命を大切にする教育等の「等」に含まれていると思うが、もう少し「等」の部分¹を明確にした方が良いと思う。「互いに尊重しあう心」というところを打ち出したかどうかと思う。いじめ問題やグローバル化など、この辺が道徳教育で充実したいところだと考える。(丸山委員)

【基本方向2：健やかな体の育成】に関する意見

- ・ 基本的な食習慣というのは就学前につくられるというのはある意味常識ですので、食育の推進というところに、家庭に向けて食の大切さに関する情報発信をしていくといったようなところを付け加えると、実効性のあるものになるのではないかと思う。(川島副会長)

<目標2> 夢の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

【基本方向3：確かな学力の育成】に関する意見

- ・ 小学校段階からの外国語活動の推進であるが、正しい発音を学ぶためにはネイティブとの出会いが早いほど良いと思う。外国語指導助手の十分な配置は難しいだろうと思うので、そうであればビデオ学習の推進を行った方が現実的ではないかと思う。(松良委員)
- ・ 時代の要請に応えるということは、情報化社会の中で情報の活用能力を高めるという観点を落としてしまうと全く意味がない。子どもたちの情報活用能力を高めるというような教育をしていく意思表示は是非していただければと思う。(川島副会長)
- ・ ICT教育を進めるに当たっては、推進だけではなく検証するという言葉を一言入れておいていただいたほうが、安心・安全かなと思う。(川島副会長)

【基本方向4：幼児教育の充実】に関する意見

- ・ もっと親や家庭がどうするのかという部分までここで踏み込むのかどうか、連携という言葉があるが連携以前の問題があるように感じている。親自身の子育てする考え方や基本的な生活習慣にも結びつくと思うが、そのようなことを踏まえないと連携というのは難しいのではないかと思う。(渡邊委員)
- ・ 家庭への関与というか教育を強めていくかというのは、方法としては難しいところがあると思うが、非常に大事なポイントだと思う。(平川会長)
- ・ 教育というものを付けた時に、家庭で幼児の教育をしろという話を行政が言っているのかという誤解を受けることになると思う。やはり家庭の役割というのは、学ぶ土台づくりの形成の場として家庭があって欲しいので、誤解のないように文章等をブラッシュアップしてもらえればと思う。(川島副会長)

【基本方向5：特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進】に関する意見

- ・ 文科省から課題を抱えた子どもたちが小さい頃から社会に参加するまでの一貫したカルテという概念が出された。今までは個人情報等の関係から中々実現しなかったものが明文化されたので、どう入れ込んだら良いか文章的には難しいが、そのような考え方をに入れていただければと思う。(村上委員)
- ・ 合理的配慮という文言は非常に重要であると思っており、特別なニーズではなく共生社会の実現に向けた地域づくりをする中での合理的配慮が必要な子どもたちへの教育というところは、これから10年後に向けて非常に重要なキーワードになると思う。(村上委員)
- ・ 障害の件だけが特別なニーズなのではなくて、例えば、特別な才能がある子どもたちとか、もっと伸びていく可能性のある子どもたちも特別なニーズだという前提で、その項目の中にそういった前提を持った表記が何か必要ではないかと思う。(今村委員)

<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

【基本方向6：郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成】に関する意見

- ・ 震災の体験を意義づけていく、そこからの学びを強さに変えていくような観点が、震災を体験した宮城県ならではの「郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」において必要なのではないかと思っているので、そういった表記を方

向性のところに盛り込めないか。(今村委員)

- ・ どの専門の職業人だと地域産業の発展を支えられるのか、10年後にはなろうと思っていた仕事がなくなっていることもあるかもしれないので、世の中の流れや将来的にどういう職業人として世の中に貢献していくのが良いのかということを考えながら教育していく必要があると思う。(山田委員)

【基本方向7：命を守る力と共に支え合う心の育成】に関する意見

- ・ 防災だけではなく、社会をもっと柔軟で強いものにとこのような、そういう意識を持てるような子どもや大人になって欲しいという願いを、項目として加えることで防災教育の座りがもっと良くなると思う。(村上委員)

＜目標4＞ 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。

【基本方向8：安心して学べる教育環境づくり】に関する意見

- ・ 「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」などの総合的な子どもの貧困対策のところでも、保健福祉部門と教育部門との連携という文言が入ると、とても充実したものになるのではと思う。(高橋委員)
- ・ 今学校は、不登校・いじめ等の問題でマイナスをゼロにするという部分で疲れ切っているのではないかと感じており、教職員の意欲を向上させる部分について、何か重点的に取り組むことはできないかなと思う。(木村委員)
- ・ 教員の資質能力のOJTについて、子どもたちの育ちや心の様子、子どもたちの社会というところに深い認識を持って、そういうものも含めた教員の資質能力というようなものを一言入れていただけると、単に子どもたちに明日どうやって教えようかというような実質的なものだけではない、ということを生方、あるいは県民にアピールできるのではないかと考える。(村上委員)
- ・ 教員の資質能力の総合的な向上との記述はあるが、能力のところだけではなく、福祉的情報のサポートというか、指導の上で必要な前提になる情報的なサポートというような表記が入ると良いと感じる。(今村委員)

**【基本方向9：家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり】
に関する意見**

- ・ 地域と学校ということがありますが、「家庭と学校がより良い関係を築けるような」というのはとっても大きな大切な柱なのではないかなと思うので、言葉にするのは難しいかもしれないのですが、家庭と学校に関するものを入れていただけたらいいかと思う。(増田委員)
- ・ 放課後児童クラブ等には、様々な困難を抱えた子どもたち、貧困を抱えた子どもたちが入ってきていることは皆さんご存じの通りだと思います。整備だけではなく、「充実」、「支援」という考えを入れていただきたい。(村上委員)
- ・ 基本方向4の幼児教育にも関わるが、幼児の段階から小学校の段階まで安心して預けることができ、厳しい環境の中で仕事をされている方、特に母親を支える観点が入ることで、教育の中で男女共同参画を可能にするような教育体系でもあると言えると広がりや深みも出てくるので、どこかに上手く工夫をして入れていただけたらいいのではないかと思う。(平川会長)

<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

【基本方向10：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進】に関する意見

- ・ スポーツの価値を考えた時に、障害者スポーツという限定はせずに、インクルーシブ・スポーツやアダプテッド・スポーツという表記の方が良いかもしれない。これからの社会はインクルーシブ的な発想ですから、どなたでもできるスポーツという概念でアダプテッドという方が、これから先を見据えると適切ではないかと考える。(村上委員、山内委員)
- ・ 方向性の部分とその下の施策になる部分での表記の違いについて、インクルーシブ教育、共生社会に向けてということを見ると、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」なのか、「いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも」といった文言の方が良いのか、気になっていたところです。何を最初に持ってくるかということを考えてみてはどうか。(佐藤委員)
- ・ 文化財の保護と活用ですが、子どもたちをどう育むかという方針の中で、周りに対して浮いている気がしている。基本方向6の郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成のところで、特に活用の部分を強調して書いていただく方が、違和感はないのかと思う。(川島副会長)

第3回宮城県教育振興審議会 出席者名簿

(平成28年5月20日現在, 五十音順)

所 属	氏 名	備考
有限会社伊豆沼農産代表取締役	いとう ひでお 伊藤 秀雄	
認定NPO法人カタリバ代表理事	いまむら くみ 今村 久美	
宮城県高等学校長協会会長 (宮城県仙台第一高等学校長)	かとう じゅんいち 加藤 順一	
国立大学法人東北大学加齢医学研究所所長	かわしま りゅうた 川島 隆太	
宮城県高等学校PTA連合会役員 (宮城県古川黎明高等学校PTA役員)	かわむかい まみ 川向 真美	
耕人塾塾長 (学校法人石巻専修大学教授)	きむら たみお 木村 民男	
仙台市中学校長会会長 (仙台市立東仙台中学校長)	くまがい まさひろ 熊谷 祐彦	欠席
宮城県市町村教育委員会協議会委員 (川崎町教育委員会教育長)	さとう ふきこ 佐藤 芙貴子	
NPO法人Switch理事長	たかはし ゆか 高橋 由佳	
有限会社岩沼屋ホテル専務取締役	たちばな まきこ 橋 真紀子	欠席
学校法人宮城学院女子大学長	ひらかわ あらた 平川 新	
気仙沼市家庭教育推進協議会長	ほし みほ 星 美保	
国立大学法人東北大学大学院教授	ほりた たつや 堀田 龍也	欠席
前宮城県PTA連合会副会長 (前富谷町立成田中学校PTA会長)	ますだ えみこ 増田 恵美子	
宮城県私立中学高等学校連合会会長 (学校法人常盤木学園理事長)	まつら ちひろ 松良 千廣	
宮城県小学校長会副会長 (大河原町立大河原小学校長)	まるやま ちかこ 丸山 千佳子	
国立大学法人宮城教育大学大学院教授 (前宮城教育大学附属特別支援教育総合研究センター長)	むらかみ よしのり 村上 由則	
宮城県私立幼稚園連合会理事長 (学校法人村山学園・学校法人おおとり学園理事長)	むらやま とうご 村山 十五	
NPO法人宮城県レクリエーション協会事務局長	やまうち なおこ 山内 直子	
東北電子産業株式会社代表取締役社長	やまだ りえ 山田 理恵	

第3回宮城県教育振興審議会 事務局出席者名簿

所属	職	氏 名	備考
教育庁	教育長	高 橋 仁	
〃	教育監兼教育次長	鈴 木 洋	
〃	教育次長	西 村 晃 一	
〃	参事兼総務課長	志子田 伸一	
〃	教育企画室長	伊 藤 正 弘	
〃	参事兼福利課長	菊 田 真 澄	
〃	教職員課長	山 本 剛	
〃	参事兼義務教育課長	清元 けい子	
〃	特別支援教育室長補佐(総括担当)	伊 藤 隆	
〃	高校教育課長	岡 邦 広	
〃	参事兼施設整備課長	横山 生次郎	
〃	スポーツ健康課長	松 本 文 弘	
〃	全国高校総体推進室長	鎌 田 直 人	
〃	生涯学習課長	新 妻 直 樹	
〃	全国高校総合文化祭推進室長	田 村 豊	
〃	技術参事兼文化財保護課長	山 田 晃 弘	
総務部	参事兼私学文書課長	中村 今日子	
保健福祉部	子育て支援課長	志 賀 慎 治	

「算数チャレンジ大会（算チャレ）２０１６」の開催について

1 ねらい

県内児童生徒の学力向上に資する目的から作成し積極的な活用を促している、国語と算数・数学の問題集「みやぎ単元問題ライブラリー」の更なる普及をねらうとともに、算数の様々な問題に挑戦させることにより、算数を学ぶことの楽しさや有用感を実感させ、学習に対する関心・意欲を高め数学的な思考力・表現力の向上を図り、児童の算数の学力向上に資するため、県内の児童を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）」を開催する。

2 参加資格及び競技形式

仙台市を除く県内小学校の児童で、同一小学校で希望する者が３人１組のチームを編成し参加する。学年は問わない。

- 予選 ・会場の規模により実施可能チーム数を設定。最大で約３０３チームが参加可能。
・個人で問題を解き、チームの３人の合計得点により競う。
- 本選 ・各教育事務所（地域事務所）の上位１チーム（計７チーム）と残りの全チームの得点上位チームを合わせた２５チーム程度で実施。
・３人で問題を分担して解く、３人で相談しながら１問ずつ解くなど、チームで工夫・協同して問題に取り組み、その得点により競う。

3 日 時

- 予選 平成２８年７月３０日（土） ９時５０分～１１時５５分（競技時間５０分）
- 本選 平成２８年９月１０日（土） ９時１５分～１２時３０分（競技時間６０分）

4 会 場

○予選（各教育事務所・地域事務所ごと設定）

市町村名	予選会場	実施可能チーム数	計 約３０３ チーム
白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	宮城県大河原合同庁舎	約５０チーム	
塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村	多賀城市文化センター	約４０チーム	
名取市、岩沼市、亘理町、山元町	岩沼中央公民館	約３３チーム	
大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	宮城県大崎合同庁舎	約６０チーム	
栗原市	栗原文化会館	約２０チーム	
石巻市、東松島市、女川町	宮城県石巻合同庁舎	約４４チーム	
登米市	宮城県登米合同庁舎	約３０チーム	
気仙沼市、南三陸町	本吉公民館	約２６チーム	

○本選 宮城県庁 ２階講堂

<参考>（昨年度の概況）

○予選

事務所名	大河原	仙 台	北 部	北部栗原	東 部	東部登米	南三陸	合 計
チーム数	３４	５４	２６	１５	１８	２２	２０	１８９
児 童 数	１０２	１６１	７８	４５	５４	６５	５９	５６４

※ ６年生チーム：１８１チーム、５年生チーム：６チーム、４年生チーム：２チーム

※ メンバー２名（１名欠席のため）で競技したチーム：３チーム

※ チーム平均点 １４９．６点 / ３００点

○本選

※ 参加チーム数 ２６チーム（参加児童数７８人）

※ チーム平均点 ７１．２点 / １５０点

【大会ポスター】

算チャレ!

6月4日(土)
かだい 図形でもようをつくろう。

正方形と円でつくった

問だい 大きい正方形の面積は、
小さい正方形の面積の何倍か。

こたえは予選会場で発表します。

算数チャレンジ大会2016

☆予選
平成28年7月30日(土) 各地区会場

☆本選
平成28年9月10日(土) 宮城県庁 講堂

くわしくは、担任の先生または「算数チャレンジ大会」のHPへ

○宮城県内(仙台市を除く)市町立小学校の小学生3人1組で応募してください。
○学年は問いませんが、6年生レベルの問題が出ます。
○応募者が多い場合には、抽籤になることがあります。

本選出場者には記念品が贈られます。
本選の上位チームにはさらにメダルが!

宮城県教育委員会

【予選問題例】

右の時計は、3時30分をさしています。

長針と短針のつくる角(ア)の大きさを求めなさい。

【本選参加記念キーホルダー】



- ・本選出場児童全員に贈呈
 - ・デザインにある数字は、「完全魔方陣」
- 縦、横、斜めの数の和以外にも、四隅の数や内側の4つの数等、和が34になるものです。「完全魔方陣」を算チャレのエンブレムとして使っていく予定です。

【本選上位3チーム贈呈メダル】



- ・金・銀・銅のメダル
- ・写真はイメージ

「算数チャレンジ大会」

算数チャレ

2016

予選 平成28年7月30日(土)

本選 平成28年9月10日(土)

主催 宮城県教育委員会

会場 予選 県内8会場で実施
自分の学校が該当する会場を4ページで確認してください。
本選 宮城県庁 2階講堂

申込みしめきり 平成28年7月1日(金)

申込み用紙を学校の先生から受け取るか「算数チャレンジ大会」ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して学校の先生に提出してください。

問い合わせ

宮城県教育庁義務教育課 TEL 022-211-3643, 3644

算数チャレンジ大会

検索

詳しくはこちらで!

「算数チャレンジ大会(算チャレ)2016」募集要項

1 ねらい

県内の児童が算数の様々な問題に挑戦することを通して、算数を学ぶことの楽しさや有用感を感じたり、算数に対する興味・関心・意欲を高めたりしながら、数学的な思考力や表現力が高まるようにする。

2 主催

宮城県教育委員会

3 参加資格

仙台市を除く県内の市町村立小学校の参加を希望する児童です。同一小学校3人1組のチームでの参加とします。チームのメンバーの学年は問わず、同一校から複数チームの参加希望も可能です。

4 競技会場と参加チーム数

■《予選》

(1) 参加チームは、市町村ごと担当教育事務所・地域事務所（以下、担当事務所）が設定した予選会場で競技を行います。

市町村名	予選会場（実施可能チーム数）	担当事務所
白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町	宮城県大河原合同庁舎 (約 50 チーム)	大河原教育事務所
塩竈市, 多賀城市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村	多賀城市文化センター (約 40 チーム)	仙台教育事務所
名取市, 岩沼市, 亘理町, 山元町	岩沼中央公民館 (約 33 チーム)	
大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町	宮城県大崎合同庁舎 (約 60 チーム)	北部教育事務所
栗原市	栗原文化会館 (約 20 チーム)	栗原地域事務所
石巻市, 東松島市, 女川町	宮城県石巻合同庁舎 (約 44 チーム)	東部教育事務所
登米市	宮城県登米合同庁舎 (約 30 チーム)	登米地域事務所
気仙沼市, 南三陸町	本吉公民館 (約 26 チーム)	南三陸教育事務所

(2) 参加チーム数は、各予選会場の規模で実施可能なチーム数とします。**実施可能なチーム数を超えた予選会場については**、次の手順で参加チームを決定します。

- 参加申込みがあった小学校から必ず1チームは参加できるようにします。したがって複数チームの申込みがあった学校については、その学校の参加希望チームを対象に義務教育課で抽選を行い、その学校から出場する1チームを始めに決定します。
- 決定した各小学校の1チームを除いた全てのチームを対象に、改めて義務教育課で抽選を行い実施可能なチーム数で出場チームを決定します。
- 抽選は、厳正に行い、結果は「算数チャレンジ大会」ホームページで発表します。

■《本選》

参加チームは、担当事務所の上位1チーム（計7チーム）と残りの全チームの得点上位チームを合わせた25チーム程度とします。最終的な参加チーム数は、予選得点と本選会場の規模を考慮して決定し、本選出場チームは、「算数チャレンジ大会」ホームページで発表します。

5 競技方法

■《予選》

個人で問題を解き、チーム3人の合計得点で競います。解答時間は、50分です。

■ 《本選》

チームで問題を解きます。解き方は、3人で分担して解く、3人で相談しながら1問ずつ解く、またはメンバーの1人が解いた問題を他の2人が見直すなど、チームで工夫して構いません。チームが最終的に提出した解答の得点で競います。解答時間は、60分です。

6 問題のレベル

- (1) 出題範囲は、予選・本選ともに小学校6年生の1学期までの学習内容とします。
- (2) 予選の問題は、基礎力を試す問題と思考力を試す問題の両方を出題します。
- (3) 本選の問題は、思考力・表現力を試す問題を中心に据えます。
- (4) 思考力・表現力を試す問題は、みやぎ単元問題ライブラリーのジャンプ・スペシャル問題と同等レベルの問題に加え、発想力を必要とする問題も含めます。

「算数チャレンジ大会2015」の予選・本選の問題は、「みやぎ単元問題ライブラリー」(<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/support/tangen/>)に掲載されています。

7 予選及び本選の日程

■ 予選 平成28年7月30日(土)
各担当事務所が設定した会場

受付	9:30～9:50
開会行事	9:50～10:05
競技	10:20～11:10
問題解説	11:20～11:50
閉会行事	11:50～11:55

■ 本選 平成28年9月10日(土)
宮城県庁 2階講堂

受付	9:00～9:15
開会行事	9:15～9:30
諸注意	9:40～9:45
競技	9:45～10:45
問題解説	11:00～11:40
チームごと振り返り	11:40～11:50
閉会行事	12:00～12:30

8 表彰

- (1) 予選参加者全員にチームの得点を記載した「出場認定証」、さらに個人賞として満点を取った児童全員に「満点賞」を授与します。「出場認定証」、「満点賞」の賞状は後日、各小学校を通して配布します。
- (2) 本選出場者全員にチームの得点を記載した「認定証」と「記念キーホルダー」を閉会行事で授与します。
- (3) 本選の上位3位に入賞したチーム全員に「入賞メダル」と「賞状」を閉会行事で授与します。

9 参加申込み方法と日程等

《参加申込み方法》

参加を希望する小学生は、同一学校内で3人1組のチーム(学年は問わない)をつくり、一人一人が「参加申込書」に必要事項を記入の上、所属する小学校の先生に提出してください。

※ 「参加申込書」は、学校の先生に申し出て受け取るか、「算数チャレンジ大会」ホームページからダウンロードして使用してください。

《日 程 等》

□参加申込み受付	6月 1日(水)～7月1日(金)	(「参加申込書」は、所属小学校に提出)
□予選参加抽選の有無の発表	7月 8日(金) 15時	(抽選の有無について、「算数チャレンジ大会」HPで発表)
□予選参加チームの発表	7月11日(月) 13時	(予選参加全チーム名を「算数チャレンジ大会」HPで発表)
□予 選	7月30日(土)	
□本選出場チーム発表	8月 5日(金) 13時	(本選出場チーム名を「算数チャレンジ大会」HPで発表する。)
□本 選	9月10日(土)	
□本選結果発表	9月15日(木) 13時	(上位3チームを「算数チャレンジ大会」HPで発表する。)

10 その他

- (1) 本大会への参加及び会場への引率については、保護者の方の責任でお願いいたします。
- (2) 各会場とも駐車場はありますが、台数が限られています。また、予選会場である宮城県大崎合同庁舎は保護者控え室が会場の都合により準備できません。御了承ください。
- (3) 大会参加児童が体調不良により本人の大会継続が困難であると主催者側が判断した場合には、保護者の方に連絡し、迎えに来ていただきます。参加申込書に緊急連絡先を記入していただくことで、このことについて承諾していただいたものといたします。
- (4) 本大会は算数の問題を解き、その得点を競うものです。通常のテストと同様に扱いますので、会場には大会関係者と児童及び主催者から許可を得た者以外入ることはできません。
- (5) 本大会の参加者には、万が一の事故に備えて県教育委員会で傷害保険に加入いたします。
- (6) 大会参加チームの得点と順位は認定証に記載します。解答用紙については返却いたしません。
- (7) 本選には報道機関が入ることも考えられます。個人のプライバシーには十分配慮することを条件に許可いたしますので、御了承ください。
- (8) 大会に関するお知らせはホームページに随時掲載します。御確認ください。

予選会場

※各会場周辺の地図は、QRコードで御覧いただけます。

○白石市，角田市，蔵王町，七ヶ宿町，大河原町，
村田町，柴田町，川崎町，丸森町の小学校

《会場》

宮城県大河原合同庁舎
柴田郡大河原町字南 129-1
TEL 0224-53-3926



○栗原市の小学校

《会場》

栗原文化会館
栗原市築館高田 2-1-10
TEL 0228-23-1234



○塩竈市，多賀城市，松島町，七ヶ浜町，利府町，
大和町，大郷町，富谷町，大衡村の小学校

《会場》

多賀城市文化センター
多賀城市中央 2-27-1
TEL 022-368-0131



○石巻市，東松島市，女川町の小学校

《会場》

宮城県石巻合同庁舎
石巻市東中里 1-4-32
TEL 0225-95-1411



○名取市，岩沼市，亘理町，山元町の小学校

《会場》

岩沼中央公民館
岩沼市里の杜 1-2-45
TEL 0223-23-3434



○登米市の小学校

《会場》

宮城県登米合同庁舎
登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5
TEL 0220-22-2777



○大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町の
小学校

《会場》

宮城県大崎合同庁舎
大崎市古川旭四丁目 1-1
TEL 0229-91-0739



○気仙沼市，南三陸町の小学校

《会場》

本吉公民館
気仙沼市本吉町津谷新明戸 136
TEL 0226-42-2606



本選会場

○宮城県庁 2階講堂 仙台市青葉区本町 3-8-1

《アクセス》

【徒歩】 仙台駅西口→(約2km・約20分)→県庁

【バス】 「仙台駅前」→(約5分)→「県庁市役所前」下車→(徒歩約3分)→県庁

【地下鉄】 「仙台」駅→(約4分)→「勾当台公園」駅(北2番出口)→(徒歩約3分)→県庁



課長報告 (3)

平成28年3月高等学校卒業者の就職内定状況(3月末及び4月末現在)について

	H27.3月末	H27.10月末	H27.12月末	H28.3月末	前年同月	増減 (当月-前年 同月)
内定率	98.9%	67.6%	91.0%	99.0%	98.9%	0.1%
男子	99.3%	69.7%	92.2%	99.3%	99.3%	0.0%
女子	98.3%	64.8%	89.4%	98.6%	98.3%	0.3%
全国平均	97.5%	73.4%	90.0%	97.7%	97.5%	0.2%

H28.4月末	前年同月	増減 (当月-前年 同月)
99.5%	99.2%	0.3%
99.7%	99.5%	0.2%
99.2%	98.9%	0.3%
—	—	—

内訳

卒業生	19,917	19,827	19,790	19,753	19,917	-164	
進学希望者	14,900	14,689	14,790	14,706	14,900	-194	
臨時的仕事希望者	243	82	111	192	243	-51	
進路未定者	44	98	65	48	44	4	
就職希望者	4,730	4,958	4,824	4,807	4,730	77	
内訳	県内	3,845	4,103	3,942	3,895	3,845	50
	県外	885	855	882	912	885	27
	職安・学校紹介	4,098	4,224	4,227	4,209	4,098	111
	縁故・自営	265	178	193	235	265	-30
	公務員	367	556	404	363	367	-4
就職内定者	4,677	3,350	4,389	4,760	4,677	83	
内訳	県内	3,798	2,629	3,538	3,854	3,798	56
	県外	879	721	851	906	879	27
	職安・学校紹介	4,066	3,216	3,932	4,178	4,066	112
	縁故・自営	245	82	136	232	245	-13
	公務員	366	52	321	350	366	-16
就職未内定者	53	1,608	435	47	53	-6	
月間受験者数	71	1,074	330	70	71	-1	

19,752	19,916	-164
14,710	14,903	-193
194	255	-61
43	37	6
4,805	4,721	84
3,895	3,835	60
910	886	24
4,212	4,091	121
237	263	-26
356	367	-11
4,780	4,685	95
3,873	3,804	69
907	881	26
4,193	4,074	119
235	245	-10
352	366	-14
25	36	-11
20	61	-41

【概況】※()内は前年同月

- ① 就職内定率 : 99.5% (99.2%)
- ② 進路希望の割合状況 : 進学 74.5% (74.8%) 就職 24.3% (23.7%)
: 臨時的仕事 1.0% (1.3%) 未定 0.2% (0.2%)
- ③ 就職希望者の割合 : 県内 81.1% (81.2%) 県外 18.9% (18.8%)
- ④ 県内外の内定率 : 県内 99.4% (99.2%) 県外 99.7% (99.4%)
- ⑤ 内定者の割合 : 県内 81.0% (81.2%) 県外 19.0% (18.8%)
- ⑥ 学科別内定率

学科別内定率	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	その他	総合学科
平成27年度	99.1%	100.0%	99.9%	99.8%	99.3%	99.2%	95.2%	99.8%
平成26年度	98.9%	100.0%	99.4%	99.7%	100.0%	95.1%	100.0%	99.7%

⑦地域別内定状況

地域別内定率	仙台	大和	石巻	塩釜	古川	大河原	白石	築館	迫	気仙沼
平成27年度	99.1%	100.0%	99.5%	98.9%	100.0%	99.5%	100.0%	99.5%	100.0%	100.0%
平成26年度	99.6%	99.5%	99.0%	95.0%	99.6%	99.4%	99.6%	100.0%	99.6%	100.0%

⑧宮城労働局発表 県内求人倍率(4月末現在)(職安学校紹介のみ、ただし支援学校・通信制含む)

	23年3月卒	24年3月卒	25年3月卒	26年3月卒	27年3月卒	28年3月卒
県内求人数	4,238	5,473	7,000	7,977	9,406	9,777
県内求職者数	3,366	3,071	3,530	3,539	3,429	3,509
求人倍率	1.26	1.78	1.98	2.25	2.74	2.79

平成２９年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

Ⅰ 入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

１ 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあつては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

２ 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
 - ア 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ウ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - エ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

Ⅱ 入学者選抜概要

〔１〕 募集

１ 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 小学校又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を平成２９年３月に卒業見込みの者
- (2) 宮城県内に居住している者、又は入学時までには居住する見込みの者

２ 募集定員

宮城県仙台二華中学校	１０５名（男女）
宮城県古川黎明中学校	１０５名（男女）

３ 通学区域

宮城県全域

〔２〕 出願の手続

１ 出願

県立中学校への出願は、１校に限る。

なお、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できない。

２ 入学願書等の提出

出願者は、写真票・入学願書・受検票、志願理由書、調査書（在籍小学校長が作成）、受検票送付用封筒及び結果通知用封筒を入学を希望する県立中学校長に提出する。

また、入学願書には入学者選抜手数料として宮城県収入証紙（２，２００円分）を貼付する。

３ 県外からの出願

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、本県内の県立中学校に入学を希望する場合は、県外からの出願承認願を出願予定の県立中学校長に提出し、承認を受ける。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができる。

(1) 住所の異動によるもの

- ア 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合
- イ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外勤務等に伴って、県内に居住する保護者に準ずる者に志願者の保護を託した場合等）

(2) その他

上記(1)のほか県外に住所を有する者が当該県立中学校に就学することが、特にやむを得ないと認められる場合

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、次のとおりとする。ただし、出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがある。

宮城県仙台二華中学校 ――― 宮城県仙台二華中学校・高等学校

宮城県古川黎明中学校 ――― 宮城県古川黎明中学校・高等学校

2 検査の方法

(1) 検査は、総合問題（60分）、作文（40分）及び面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

ア 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

イ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力を見る。

ウ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査（総合問題、作文、面接）の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日	備 考
県外からの出願承認願の受付	平成28年11月 7日(月)～ 平成28年11月30日(水)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送する場合であっても、最終日午後3時必着とする。
入学願書、調査書等の受付	平成28年12月 5日(月)～ 平成28年12月 9日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送する場合であっても、最終日午後3時必着とする。
適性検査	平成29年 1月 7日(土)	総合問題（60分）、作文（40分）及び面接とする。
選抜結果通知書の発送	平成29年 1月13日(金)午後4時	本人及び在籍小学校長へ郵送する。
入学確約書の受付	平成29年 1月17日(火)～ 平成29年 1月20日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。郵送の場合、簡易書留扱いで期間内必着とする。
欠員補充による合格者の意思確認	平成29年 1月23日(月)～ 平成29年 2月 3日(金)	欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠予定者の中から充てる。

宮城第一高等学校第二グラウンド整備に係る用地取得について

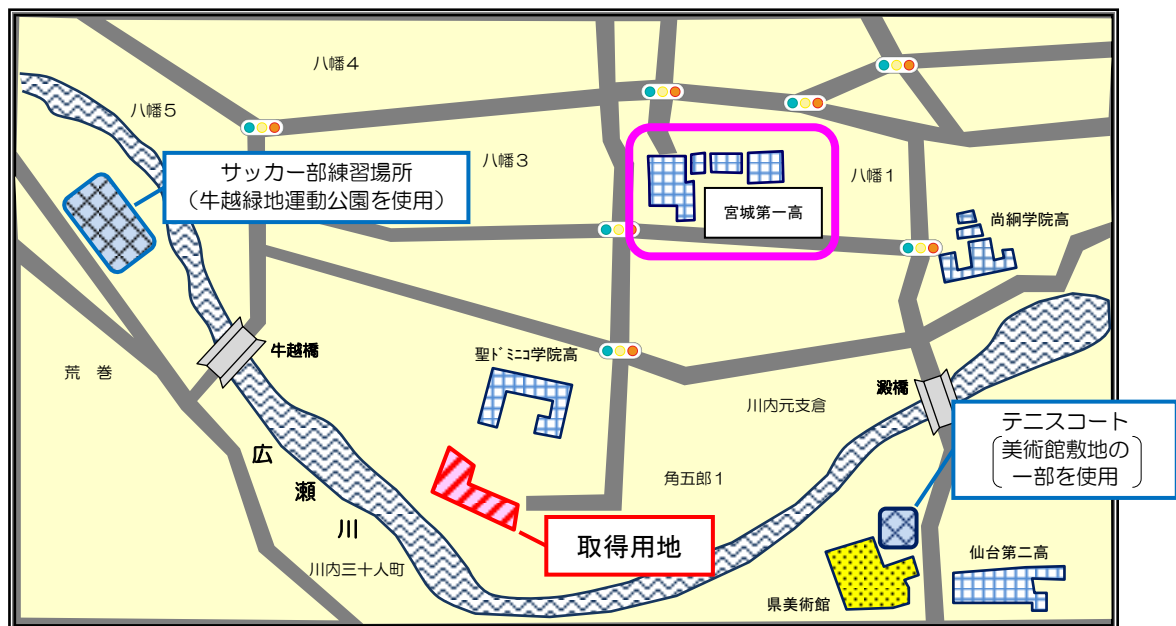
1 用地取得の概要

学校の敷地が狭く、運動場が不足している宮城第一高等学校の第二グラウンド用地として、未利用となった国有地を取得し整備するもの。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 所在地 | 仙台市青葉区角五郎二丁目235番3 |
| (2) 面積等 | 6,202.29 m ² (国有地, 旧税務大学校跡地) |
| (3) 契約額 | 639,000,000円 |
| (4) 契約締結日 | 平成28年6月2日 |
| (5) 相手方 | 東北財務局長 |

【参考：宮城第一高等学校の現況】

- 敷地面積 29,971 m² (うち、運動場の面積 13,524 m²)
- 建築年月 昭和41年度～昭和43年度
- 耐震補強工事 平成19年度



2 今後の予定

平成28年6月21日付けで所有権を移転し、平成28年度中に設計に着手し、できるだけ早期の整備を目指す。

平成29年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）
宮城県実行委員会第2回総会の開催結果概要について

1 開催日時

平成28年6月7日（火）午後2時から

2 開催場所

宮城県庁 2階講堂

3 出席者 56名

県教育委員会，会場地市町教育委員会，宮城県高等学校体育連盟，関係競技団体，学校関係団体，関係機関など

4 内 容

(1) 報告事項

競技会場・競技日程ほか

(2) 審議事項

- ・平成27年度事業報告及び収支決算
- ・平成28年度事業計画及び収支予算

○第2回総会(H28.6.7)〈県庁講堂〉



5 平成27年度の準備状況

- (1) 宮城県実行委員会の設立・総会，各専門部会の開催
- (2) 南東北ブロック各県・全国高体連・会場地市町等との調整
- (3) 平成27年度全国高等学校総合体育大会「2015 君が創る 近畿総体」視察・先催県事務調査
- (4) 総合ポスター・チラシ・広報啓発物の作成配布，「2017南東北インターハイNEWS」発行，ホームページ・フェイスブックの開設
- (5) 全国高等学校体育連盟競技専門部による競技会場視察
- (6) 競技種目別大会の運営に係る会場地市町及び県高体連競技専門部との調整
- (7) 配宿・弁当業務受託業者（JTB）との調整

(8) 高校生活動の推進

- 県高体連加盟校に学校サポート委員会を設置（10月）
- 学校サポート委員会各支部連絡会議開催（11月，2月）
- キックオフイベント（H27.12.24）＜東北歴史博物館＞
- 高校生活動推進委員会（H28.3.25）＜県庁会議室＞



- 高校生フォーラム(H28.2.13)＜県庁講堂＞
- 500日前イベント(H28.3.19)＜イオンモール名取＞



6 平成28年度の主な活動計画

- (1) 実施体制の整備，南東北ブロック各県・全国高体連及び会場地市町等との調整
- (2) 2016「情熱疾走 中国総体」視察・先催県事務調査
- (3) 協賛募集活動の実施
- (4) 広報啓発物の作成配布，広報誌等発行，ホームページ・フェイスブック等による情報発信
- (5) 競技種目別大会の運営に係る調整
 - ・実施要項の作成
 - ・役員・補助員の編成・養成 ほか
- (6) 配宿・弁当業務の調整
- (7) 医療救護・衛生・輸送・警備（危機管理）対策
- (8) 高校生活動の推進
 - ・大会参加記念品及び会場装飾物の製作
 - ・みやぎ総文2017・南東北インターハイ開催300日前PRイベント開催
 - ・各支部・各学校での広報活動

サン・ファン祭でPR（石巻支部）



春季生徒総会でPR（気仙沼高校）



第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）
第2回宮城県実行委員会の開催結果概要について

1 開催日時

平成28年6月9日（木）午後2時から

2 開催場所

仙台サンプラザ 3階クリスタル

3 出席者 約100名

副知事，開催市町長・教育長，（公社）全国高等学校文化連盟会長，宮城県高等学校文化連盟会長，各専門部長，関係団体など

4 審議事項

- ・平成27年度事業報告及び収支決算
- ・平成28年度事業計画及び収支予算

※ 決定された主な事業

① 国際交流事業

- ・期間 平成28年7月24日（日）～27日（水）
- ・招へい校 大韓民国 大眞（デジン）女子高等学校

② プレ総合開会式，プレパレード

- ・期日 平成28年11月6日（日）
- ・会場 仙台サンプラザホール，宮城野通

5 表彰式

大会イメージソング（曲）及び大会テーマ（毛筆表現）の入賞者に名誉副会長である山田副知事から賞状を授与



6 高校生の芸術文化活動発表

聖ウルスラ学院英智高等学校合唱部の生徒が大会イメージソング「明日のために」を含む3曲を披露



7 今後の主なスケジュール

- ・平成28年7月30日(土)～8月3日(水)
「2016ひろしま総文の視察調査」……広島県内各地
- ・平成28年9月11日(日)
「300日前PRイベント」……アリオ仙台泉
- ・平成28年11月6日(日)
「プレ総合開会式」……仙台サンプラザホール
「プレパレード」……宮城野通

第４１回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文２０１７） 開催１年前イベント 国際交流コンサートについて

１ 開催趣旨

来年開催する「みやぎ総文２０１７」に向けた国際交流事業の一環として、開催１年前となるこの時期に、韓国の高校生による演技と県内高校生による吹奏楽や和太鼓などの演奏を行う国際交流コンサートを開催し、来年の総合文化祭の内容の一端を発信し、広く県民への周知を図る。

２ 開催日時

平成２８年７月２６日（火） 午後１時３０分～３時４０分
（開場 午後１時）

３ 会 場

仙台市民会館大ホール

４ 一般観覧について

入 場 料：無 料 入場定員：５００名程度

５ 出演部門及び出演団体

韓国訪問団（小鼓舞） <small>ソゴチュム</small>	大韓民国 <small>デジン</small> 大眞女子高等学校
吹奏楽部門	泉館山高等学校 吹奏楽部
吟詠剣詩舞部門	古川黎明高等学校 吟詠剣詩舞愛好会
郷土芸能部門（和太鼓）	学校法人萌愛学園 西山学院高等学校
合唱部門 （県内９校合同合唱団）	仙台三桜高等学校，仙台南高等学校，仙台西高等学校， 仙台市立仙台青陵中等教育学校，塩釜高等学校， 多賀城高等学校，石巻好文館高等学校，白石高等学校， 古川黎明高等学校

６ 国際交流事業の日程

デジン ※大眞女子高等学校の日程

- ７月２５日（月）
 - ・志津川高等学校との生徒交流会
 - ・歓迎レセプション
 - ・南三陸町内見学
- ７月２６日（火）
 - ・知事表敬訪問（コンサート終了後）
- ７月２７日（水）
 - ・広島へ移動
- ７月３０日（土）
 - ・「２０１６ひろしま総文」に参加

開催1年前イベント

国際交流コンサート

「文化部のインターハイ」とも呼ばれている全国の高校生の芸術文化活動の祭典が来年7月に宮城県で開催されます。その開催1年前イベントとして、韓国の高校生をお招きし、コンサートを開催します。是非、お越しください！

2016 7.26 TUE

開演 13:30 ~ (開場 13:00)

会場

仙台市民会館大ホール

入場無料

(事前に電話又はFAXでお申し込みください)



大会マスコットキャラクター
むすび丸

ステージ発表

ソゴチュム
・小鼓舞 (大韓民国・大眞女子高等学校)



- ・吹奏楽 (泉館山高等学校)
- ・吟詠剣詩舞 (古川黎明高等学校)
- ・和太鼓 (西山学院高等学校)
- ・合唱 (県内9校合同合唱団)



詳細は公式ホームページでもご覧いただけます

みやぎ総文2017 検索

<http://www.miyagi-soubun.jp/>

□主催:宮城県、宮城県教育委員会、第41回全国高等学校総合文化祭宮城県実行委員会
□後援:仙台市、仙台市教育委員会

申し込み
問い合わせ先

第41回全国高等学校総合文化祭宮城県実行委員会事務局
宮城県教育庁 全国高校総合文化祭推進室内
〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
TEL 022-211-3878 FAX 022-211-3829



出演団体



泉館山高等学校吹奏楽部



県内9校合同合唱団



古川黎明高等学校
吟詠剣詩舞愛好会



西山学院高等学校
郷土芸能部



私たち生徒実行委員がおもてなし

みやぎ総文2017では海外の高校生との文化交流を深めていきます。
国際交流コンサートでは韓国的高校生と開催1年前を盛り上げます!



お申込みについて

申込み

FAX 022-211-3829

お申込み方法

下記の申し込み記入欄に、「氏名・連絡先・参加人数」をご記入の上、FAXしていただくか、電話でお申し込みください。

氏名 (代表者)	フリガナ	参加人数
連絡先		計名
		受付 No.

※日中連絡が可能な番号を記入してください。

※この欄は記入しないでください。

※先着順で定員(500名)を上回った場合は、お申し込みを締め切らせていただきます。

教育庁関連情報一覧（平成28年5月16日～平成28年6月13日）

○仙台第三高等学校が「理数科の日」を開催

仙台第三高等学校の理数科に在籍する生徒が、理数科課題研究及び成果発表に取り組むことによって、論理的な思考力やプレゼンテーション能力、ディスカッション能力を高めることを目的に、姉妹校である台湾師範大学附属高級中学の生徒とともに研究発表会を開催した。

【概要】

開催日 平成28年5月16日（月）

場所 仙台第三高等学校

参加者 理数科生徒（1～3年生）239名
台湾師範大学附属高級中学 生徒・教員31名
大学関係者等

発表内容

数学領域（「ゲームの世界のシクミ」他、2題）

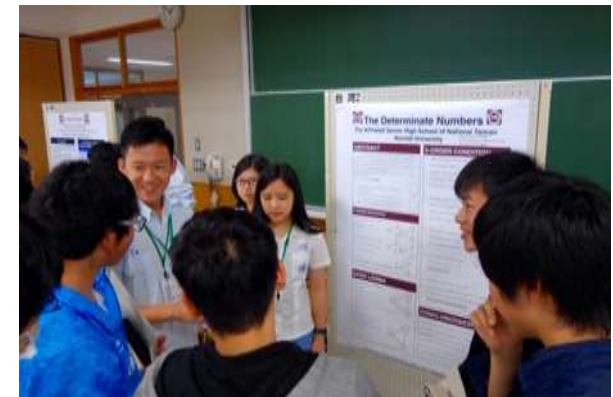
物理領域（「使用済みのおむつによる発電を目指して」他、6題）

化学領域（「金属化合物の殺菌効果の促進」他、4題）

生物領域（「DNAの塩基配列からヨモギタマバエの生活史を探る」他、5題）

地学・保健体育領域（「より遠くに投げるために～二重振り子を利用して～」、3題）

台湾師範大学附属高級中学による発表（2題）



「理数科の日」は、上記の目的にかなう取組として、平成20年度に理数科課題研究発表会を改編して始まり、平成22年度からは、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定を受け、将来の科学技術を担う人材育成の場にふさわしい内容にグレードアップを図ってきたもの。

（担当：高校教育課）

○宮城野高等学校美術科の生徒が「第79回河北美術展」で入賞

第79回河北美術展で、宮城野高等学校の美術科の生徒2名が、洋画の部でJAL賞、日本画の部で宮城県芸術協会賞を受賞し、同時に入選した生徒7名を含む9名と関係者が、5月17日（火）に県を表敬訪問した。

【概要】

日程 平成28年4月23日（土）～5月4日（木）

場所 藤崎本館

出品数 日本画、洋画及び彫刻の3部門で計922点（高校生以上が対象）

入賞 ①洋画部門 JAL賞 「つかずはなれず」 三浦日奈子（3年）

②日本画の部 宮城県芸術協会賞 「ふわり」 野上彦喜（3年）

※野上彦喜さんは、洋画部門でも入選

入選 ①洋画部門 5名 ②日本画部門 2名



(担当：生涯学習課)

○第二工業高等学校の生徒・PTAが「米ヶ袋をきれいにし隊」を編制し、除草作業を実施

青葉区米ヶ袋地域にある第二工業高等学校（夜間定時制工業高校）の生徒及びPTAが、地域へのボランティア活動を目的として「米ヶ袋をきれいにし隊」を編制し、町内会で実施している広瀬川沿いのスポーツ公園の除草作業を地域の方々と一緒に実施した。

【概要】

日時 平成28年6月5日（日）午前7時～8時

場所 米ヶ袋スポーツ公園内の河川敷

参加者 生徒5名、保護者7名、教職員等8名



(担当：高校教育課)

○「第64回宮城県青年文化祭」を開催

宮城県各地から集まった青年たちが、合唱や郷土芸能などの日頃から練習や準備を重ねてきた成果を披露する「第64回宮城県青年文化祭」を開催した。

【概要】

- 4
- 開催日 平成28年6月5日（日）
 - 場 所 角田市市民センター（かくだ田園ホール）
 - 主 催 宮城県青年団連絡協議会，宮城県教育委員会
 - テーマ 「ゴールデンロケットを打ち上げろ！」
 - 内 容 合唱，郷土芸能（民族芸能），舞台発表，意見発表，のど自慢，美術・生活作品展示，団体活動紹介，みやぎ総文2017PR コーナー ほか



（担当：生涯学習課）

○平成29年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）
宮城県実行委員会第2回総会を開催

平成29年度に南東北三県（山形県・宮城県・福島県）において開催される全国高等学校総合体育大会に向けて、「平成29年度全国高等学校総合体育大会宮城県実行委員会（平成27年6月3日設立）」第2回総会を開催した。

【概要】

- 5
- 開催日 平成28年6月7日（火）
 - 場 所 県庁2階講堂
 - 内 容 ①報告 ・競技会場・競技日程について
②審議 ・平成27年度事業報告（案）及び収支決算（案）
・平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）

委員構成 56名

県教育委員会，会場地市町教育委員会，県高等学校体育連盟，関係競技団体，学校関係団体，関係機関等



（担当：全国高校総体推進室）

○熊本地震災害支援のための「県内商業科高校生による開発商品販売」を開催

熊本地震への支援を目的に、宮城県高等学校商業教育研究会加盟の商業を学ぶ生徒が開発した商品の販売会を開催した。

【概要】

開催日 平成28年6月8日（水）

場 所 県庁1階玄関ホール

主 催 宮城県高等学校商業教育研究会

販売商品及び開発高校（ ）内は販売価格

- ・うめ輝りり（300），うめ果りり（300）【大河原商業】
- ・米ていら（500）【一迫商業】
- ・きびだんごほうじ茶（150），とろけるクッキー黒蜜きなこ（150）【石巻商業】
- ・鯨大和煮缶詰（500）【石巻市立桜坂】
- ・酒粕ミルクシフォンケーキ（200），酒粕ミルクアルファフォーレス（150）【気仙沼向洋】
- ・仙臺サイダー（250），天使のいちごクッキー（200）【仙台商業】
- ・パリもちスティック（200）【鹿島台商業】
- ・缶バッチ・マグネット（100）【志津川】

販売担当 仙台市立仙台商業高等学校 生徒・教員

※ 余剰金を義援金として送金



（担当：高校教育課）

○第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）第2回宮城県実行委員会を開催

「文化部のインターハイ」と称される、高校生による芸術活動の最大の祭典「第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）」の第2回宮城県実行委員会を開催した。

【概要】

日時 平成28年6月9日（木）午後2時～3時10分

場所 仙台サンプラザ 3階クリスタル

内容 ①平成27年度公募作品入賞者表彰

○大会イメージソング（曲）

最優秀賞：仙台市立仙台商業高等学校
2年安孫子友大さん

○大会テーマ毛筆表現（縦）

最優秀賞：聖ウルスラ学院英智高等学校
2年石田いろはさん

○大会テーマ毛筆表現（横）

最優秀賞：聖ウルスラ学院英智高等学校
2年宇田川稚菜さん

（いずれも学年は平成27年度当時） 外、優秀賞4名

②議事 ・平成27年度事業報告、収支決算

・平成28年度事業計画、収支予算

③高校生の芸術文化活動発表

聖ウルスラ学院英智高等学校合唱部

大会イメージソング「明日のために」ほか

（参考）実行委員会委員

名誉会長 知事

名誉副会長 文化庁次長，全国高文連会長，副知事，開催10市町の首長
会長 県教育委員会教育長

副会長 県教育次長，開催市町教育委員会教育長等21人

委員 県庁及び県警本部の関係課長，各専門部の部会長（校長）等40人

監事 県教育庁総務課長，宮城県公立学校事務長会長



（担当：全国高校総合文化祭推進室）

○多賀城高等学校の代表生徒4名が復興フォーラムに参加

東日本大震災の経験・教訓を広く共有し、復興の現状を国内外に情報発信することを目的とした復興庁主催の東日本大震災5周年復興フォーラムが東京で開催され、高校としては唯一多賀城高等学校の代表生徒4名が参加し、今春新設された災害科学科や防災の取組について発表等を行った。

【概要】

開催日 平成28年6月6日（月）

場所 イイノホール（東京都千代田区）

内容 「防災・まちづくり」分科会に参加

……パネル展示やプレゼンテーションにより

以下を説明・報告

- ・災害科学科についての紹介
 - ・津波到達点を示す標識の設置活動などの防災学習
 - ・外国人観光客に被災地を案内するボランティア活動などの国際理解学習
 - ・つくば実習、浦戸実習などの自然科学学習
- ……開催中、安倍晋三首相、高木復興大臣がブースを訪れ、生徒との交流と激励の言葉をいただいた。

参加者 生徒4名（災害科学科1年2名，普通科3年1名，2年1名）



（担当：高校教育課）

○平成28年熊本地震に対する養護教諭等の派遣

熊本県内の小学校での支援活動を終えて帰県した4名の教職員と、新たに長期派遣となる2名の教職員がそれぞれ教育長を訪問し、現地での活動報告（5月24日、6月6日）と出発の挨拶（6月2日）を行った。

【概要】

- 経緯 ・5月10日に熊本県から全国に対し、養護教諭等の派遣要請（5月31日まで）があり、5月12日から2名2班体制、計4名の養護教諭等を派遣
- ・5月27日に同県から全国に対し、教職員の長期派遣要請（28年度末まで）があり、6月6日から2名の教職員を派遣

○派遣職員等

【短期派遣】（前期）派遣期間：平成28年5月12日～5月23日

派遣職員：スポーツ健康課 主幹（指導主事）金野 智津

配置校：上益城郡御船町立御船小学校

スポーツ健康課 主任主査（指導主事）遠藤 貞悟

配置校：上益城郡御船町立高木小学校

（後期）派遣期間：平成28年5月23日～6月5日 ※熊本県からの要請により派遣期間延長

派遣職員：生涯学習課 主幹（社会教育主事）遠藤 安孝

配置校：上益城郡御船町立高木小学校

名取北高等学校 養護教諭 加藤 尚子

配置校：上益城郡御船町立御船小学校

【長期派遣】派遣期間：平成28年6月6日～平成29年3月31日

（遠藤教諭は平成28年10月31日まで）

派遣職員：志津川町立志津川小学校 主幹教諭 仲松 晃

配置校：上益城郡御船町立滝尾小学校

志津川町立志津川中学校 養護教諭 遠藤 幸

配置校：上益城郡御船町立小坂小学校

- 活動内容 東日本大震災の経験を活かし、カウンセリング等による児童の心のケアや学習支援、現地教員と連携した家庭及び避難所における巡回指導、教員へのアドバイス等に従事。

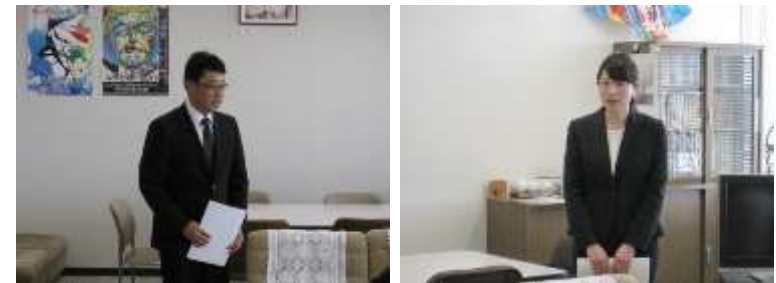
（さらに宮城ならではの支援として、東日本大震災の経験を踏まえて作成した「みやぎ防災教育副読本」や仲間と協力して様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法の考え方や手法を用いた「みやぎアドベンチャープログラム（MAP）」を活用した授業等も、現地の学校で講評を頂いた。）



5/24 活動報告（金野主幹，遠藤主任主査）



6/6 活動報告（遠藤主幹，加藤養護教諭）



6/2 出発挨拶（仲松主幹教諭，遠藤養護教諭）

（担当：総務課，教職員課）

○第2期宮城県教育振興基本計画策定に関する圏域別意見交換会を開催

第2期宮城県教育振興基本計画の策定に当たり、地域の教育の現状や課題を把握するとともに、第2期計画素案について意見交換を行うため、圏域別意見交換会を開催した。

【概要】

・石巻会場

日 時 平成28年6月4日（土）午前10時～午後0時10分

場 所 石巻合同庁舎 5階大会議室

・登米会場

日 時 平成28年6月4日（土）午後2時～午後4時20分

場 所 登米合同庁舎 5階大会議室

・気仙沼会場

日 時 平成28年6月11日（土）午後2時～午後4時15分

場 所 気仙沼合同庁舎 2階大会議室

・仙台会場

日 時 平成28年6月12日（日）午前10時～午後0時5分

場 所 仙台合同庁舎 10階1001, 1002会議室

・大河原会場

日 時 平成28年6月12日（日）午後2時～午後4時20分

場 所 大河原合同庁舎 4階大会議室

内 容 ①第2期宮城県教育振興基本計画素案等の概要説明

②意見発表及び意見交換

出席者 各会場 意見発表者（学校関係者、地域の団体の代表者等）6人
教育長（又は教育監、教育次長）、関係課室長、教育事務所長
教育委員

次回以降の開催予定 平成28年6月19日（日）午前10時～正午 大崎合同庁舎

平成28年6月19日（日）午後2時～午後4時 栗原合同庁舎



（担当：教育企画室）

GURI and GURA

公式ホームページ www.asahi.com/event/gurigura50

資料配付 (2)



©Rieko Nakagawa ©Yuriko Yamawaki

誕生50周年記念

ぐりとぐら展

2016年7月16日(土) — 9月4日(日)

開館時間：午前9時30分から午後5時 (発券は午後4時30分まで)

休館日：月曜日 (ただし7月18日、8月8日は開館)、7月19日(火)、8月9日(火)

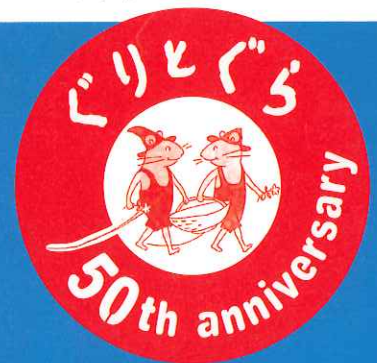
入館料：一般800(600)円、大学生600(400)円、高校生以下無料 * ()内は前売り及び20名以上の団体料金

前売り券は6月1日(水)から7月15日(金)まで販売

宮城県美術館、藤崎、仙台三越、さくら野百貨店仙台店、ローソンチケット [Lコード：22025]、チケットぴあ [Pコード：767-591]、セブンチケット、イープラス、日専連カウンターアエル店、ニッセンレン・テラスセルバ店、みやぎ生協共同購入部、コープふくしま、宮城県庁1階売店

主催：宮城県美術館、朝日新聞社、河北新報社、KHB 東日本放送

後援：仙台市教育委員会、ABA 青森朝日放送、IAT 岩手朝日テレビ、AAB 秋田朝日放送、山形テレビ、福島放送 協力：福音館書店



宮城県美術館
The Miyagi Museum of Art

〒980-0861 仙台市青葉区川内元支倉 34-1
TEL: 022-221-2111
<http://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/>
Twitter: https://twitter.com/miyagi_bijutu

ようこそ、「ぐりとぐら」の世界へ。

ふたごの野ねずみ「ぐり」と「ぐら」は、中川李枝子さんと山脇（大村）百合子さんの姉妹により1963年に生み出されました。以来、その愛らしい絵と魅力的なストーリーによって世代を超えて多くの読者に愛され続け、シリーズは累計2,500万部にものびます。

本展は、2014年から全国を巡回し30万人を超える人々が作品の素晴らしさを再確認した「誕生50周年記念 ぐりとぐら」展の最終回であり、かつ、その完全版とも言うべき大規模拡大展です。「ぐりとぐら」のおはなし絵本の原画を全画面展示し、「ぐりとぐら」シリーズからの追加作品も並びます。

「いやいやえん」をはじめとする姉妹の初期作品の展示から、海外版絵本の紹介のほか、歴代のぐりとぐらシリーズが読める読書コーナーまで、盛りだくさんの内容で「ぐりとぐら」の世界をご堪能ください。

中川李枝子 なかがわりえこ



1935年、札幌生まれ。保育園に勤務しながら、児童文学グループ「いたどり」で創作を始める。代表作に童話「いやいやえん」、「ぐりとぐら」シリーズなど。2013年、妹の山脇百合子とともに第61回菊池寛賞を受賞。子どもたちの豊かな想像力と感性を育ててきた功績が認められた。

山脇百合子 やまわきゆりこ



1941年、東京生まれ。上智大学卒業。姉・中川李枝子とのコンビで、「ぐりとぐら」シリーズなどの挿絵を手がける。文・絵とも自作の「ゆうこのキャベツぼうし」など作品多数。明るく楽しい絵は、日本の子どもたちだけでなく、海外でも高く評価されている。

photo: Miyako Toyota



「ぐりとぐら」の原点

中川・山脇姉妹のデビュー作である童話「いやいやえん」や、「そらいろのたね」「たからさがし」といった初期の絵本作品を原画で紹介。姉妹の創作の原点に迫ります。

1. 「いやいやえん」(1962年)原画(表紙・背・裏表紙)
2. 「そらいろのたね」(1964年「こどものとも」)原画(22-23頁)



「ぐりとぐら」の世界

「ぐりとぐら」のお話全7作品から、すべての場面の原画約130点が一堂に並びます。ふわふわのカステラは、原画ではどんな色でしょう？

3. 「ぐりとぐら」(1963年「こどものとも」)原画(22-23頁)
4. 「ぐりとぐらのえんそく」(1979年「こどものとも」)原画(表紙)
5. 「ぐりとぐらのおきやくさま」(1966年「こどものとも」)原画(24-25頁)
6. 「ぐりとぐらとすみれちゃん」(2000年「こどものとも」)原画(28-29頁)



広がる「ぐりとぐら」

宮城会場で初出品となる作品を含め、小型絵本、かるた、海外版や点字の絵本など、広がる「ぐりとぐら」の世界を紹介します。

7. 「ぐりとぐらの1ねんかん」(1997年)原画(8頁)
8. 「ぐりとぐらかるた」(1984年)原画(あ)
9. 「ぐりとぐらのしりとりのうた」(2009年)原画(表紙)



*原画はすべて宮城県美術館所蔵 *作品はいずれも中川李枝子・作 山脇(大村)百合子・絵 福音館書店刊

イベント情報

● 学芸員による展示解説

日時：8月7日(日)、8月20日(土) いずれも午後2時～
会場：アート・ホール

● こどもといっしょにギャラリー・トーク

小さなお子様にもわかりやすく、大人もいっしょに楽しめるギャラリー・トークです。

日時：8月11日(木・祝) 午後2時～(40分程度)

対象：5歳以上のお子様とその保護者

定員：10組(定員になり次第締切。)

参加方法：事前の申込が必要です。

申込先：022-221-2114(教育普及部まで)

*観覧券をお買い求め下さい。 *保護者は一組につき最大2名まで参加可能です。

● まちなか美術講座

日時：7月30日(土) 午後1時30分～

「近代画家の描いた挿絵・絵本」

講師：菅野仁美(当館学芸員) 会場：東北工業大学1番町ロビー2階

交通案内

1. 地下鉄利用の場合/市営地下鉄東西線、国際センター駅西1出口から北へ徒歩7分、川内駅北1出口から東へ徒歩7分
2. バス利用の場合/仙台駅西口バスターミナル仙台市営バス15番乗場から「交通公園行(広瀬経由)」もしくは「川内営業所前行」に乗車、二高・宮城県美術館前下車、徒歩3分。広瀬通一番町バス停(仙台フォーラス前)からも「交通公園行(広瀬経由)」バスをご利用になれます
3. るーぶる仙台バスの場合/二高・宮城県美術館前下車
4. タクシー利用の場合/仙台駅から約10分
5. 高速道路利用の場合/東北自動車道・仙台宮城I.C.より仙台方面(仙台西道路)に入り、仙台城址方面を經由して美術館へ。宮城I.C.より約15分
※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください



宮城県美術館
The Miyagi Museum of Art

〒980-0861 仙台市青葉区川内元元倉 34-1
TEL: 022-221-2111
http://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/
Twitter: https://twitter.com/miyagi_bijutu

次回特別展 9月17日(土)～11月13日(日)
ポーラ美術館コレクション モネからピカソ、シャガールへ

特別展

資料配付 (3)

アンコール・ワット

楽園の神々と世界遺産を巡る旅

へのみち

2016年 7月16日(土) ~ 9月19日(月・祝)



諸仏の母、
その姿は美の極致
ブラジュナーパーラミター像
〈カンボジア 10世紀後半〉



全てを見ている、
宇宙創造の神
ブラフマー像
〈カンボジア 10世紀後半〉

The Path to Angkor Wat



破壊神を父にもつ、
象頭の福の神
ガネーシャ像
〈カンボジア 10世紀後半〉

開館時間 午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日(ただし7月18日、9月19日は開館)
7月19日(火)

観覧料	一般	シルバー・学生	小中高校生
	1,200円(1,000円)	1,000円(800円)	500円(300円)

※常設展もご覧いただけます。 ※()内は前売
※20名様以上の団体は当日料金の100円引き
※シルバーは65歳以上の方。
※入場口で身分証明書(免許証・保険証等)を
ご提示いただく場合がございます。ご了承ください。

主催:東北歴史博物館 / 河北新報社 / TBC東北放送
後援:多賀城市 / 多賀城市教育委員会 / 多賀城市観光協会 / 多賀城・七ヶ浜商工会 /
サンタピアアップみやぎボランティア会 / IBC岩手放送 / テレビュー山形

東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

JR東北本線国府多賀城駅となり / 三陸自動車道「多賀城IC」から車で約5分

アンコール王朝の石造美術など約100点を一堂に公開!

特別展

アンコール・ワット へのみち

楽園の神々と世界遺産を巡る旅

9～15世紀にかけて、現在のカンボジアを中心に強大な勢力を誇ったアンコール王朝は、東南アジア史上に燦然と輝く世界遺産アンコール・ワットに代表される豪壮華麗なヒンドゥー教、仏教の石造美術を各地に残しました。その神秘的な造形は、世界各地から訪れる多くの人々の心を今も惹きつけてやみません。

本展では、石彫像など約100点にもよる文化財を一堂に公開し、王朝成立の前史からスタートし、世界遺産アンコール・ワットなど、アンコール彫刻の造形美の変遷の「みち」をたどります。さらに、アンコール王朝の周辺、現在のミャンマーのほぼ全域に君臨したパガン王朝や、現在のタイを中心に繁栄したドヴァーラヴァティー国など、インドシナ半島に華開いた豊かな宗教彫刻の世界を巡る、これまで誰も経験したことのない壮大な「旅」へと誘います。



ヴァージムカ像
＜カンボジア 10世紀後半＞



ナーガの上のブツダ像
＜カンボジア 11世紀＞

馬頭の守護神、その正体は？

ブツダとその守護神 竜王



ヤクシー像
＜カンボジア 10世紀前半＞

女夜叉、恐ろしいのに美しい

●連続講座

「インドシナ半島の歴史と美術入門」

講師：後藤 恒 氏（福岡市美術館学芸員）
場所：当館3階講堂（参加無料／事前申込不要）

第一回 平成28年7月16日（土）午後1時30分～
「インドシナ半島1000年の彫像 カンボジア／タイ／ミャンマー」
インドシナ半島の歴史やヒンドゥー教・仏教美術の概要と魅力を紹介しします。

第二回 平成28年8月28日（日）午後1時30分～
「アンコール時代の遺跡と美術」
アンコール王朝時代の彫像等に焦点を当て、その魅力を詳説しします。

●展示解説会

7/20、8/3・17・31、9/14
いずれも水曜日 午前11時～
場所：特別展示室 担当：当館職員
（特別展観覧チケットが必要です。）



観覧料	一般	シルバー・学生	小中高校生
	1,200円(1,000円)	1,000円(800円)	500円(300円)

※常設展もご覧いただけます。 ※（ ）内は前売
※20名様以上の団体は当日料金の100円引き
※シルバーは65歳以上の方。
※入場口で身分証明書（免許証・保険証等）を
ご提示いただく場合がございます。ご了承ください。

プレイガイド

5月20日（金）前売券販売開始 ＜販売は7月15日（金）まで＞
東北歴史博物館／藤崎／仙台三越／さくら野百貨店仙台店／ローソンチケット（Lコード：21988）/
チケットぴあ（Pコード：767-587）／イープラスhttp://eplus.jp／セブンチケット／イオン多賀城店・イオン利府店・
イオン仙台幸町店・イオン仙台中山店・イオン富谷店・イオン名取店・イオン石巻店／日専連カウンターアール店／
ニッセンレン・テラス セルバ店／TBCホームページ／河北新報販売店

次回の
展覧会 特別展「日本人とクジラ」
2016年10月8日（土）～12月4日（日）

割引
情報 本展の半券提示で、宮城県美術館
「誕生50周年記念 ぐりとぐら展」
2016年7月16日（土）～9月4日（日）
美術館
お持ち
ください。
100円割引でご覧いただけます。

東北歴史博物館 TOHOKU HISTORY MUSEUM

〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1-22-1
TEL 022-368-0101(代) FAX 022-368-0103(代)
Email: thm-service@pref.miyagi.jp

お問い合わせ専用番号

TEL. 022-368-0106

東北歴博

検索



JR線をご利用の方

- 仙台駅から14分
JR東北本線「国府多賀城駅」となり
- JR仙石線「多賀城駅」下車
徒歩25分またはタクシー約10分

お車をご利用の方

- 三陸自動車道「多賀城IC」から車で約5分
- 国道4号線若竹インターから国道45号線を
塩釜方向に8km（約25分）
- 仙台港フェリーターミナルから15分
- 無料駐車場（191台・大型バス10台）

この印刷物は
再生紙を使用しています。

